

「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料



高等学校

芸術（書道）

令和3年8月



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター

は し が き

平成 30 年 3 月に告示された高等学校学習指導要領が、令和 4 年度から年次進行で本格的に実施されます。

今回の学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が、育成を目指す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って再整理され、各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確化されました。これにより、教師が「子供たちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待されます。

また、子供たちや学校、地域の実態を適切に把握した上で教育課程を編成し、学校全体で教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」についても明文化されました。カリキュラム・マネジメントの一側面として、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」がありますが、このためには、教育課程を編成・実施し、学習評価を行い、学習評価を基に教育課程の改善・充実を図るという P D C A サイクルを確立することが重要です。このことも、まさに「指導と評価の一体化」のための取組と言えます。

このように、「指導と評価の一体化」の必要性は、今回の学習指導要領において、より一層明確なものとなりました。そこで、国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会）をはじめ、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 31 年 1 月 21 日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）や「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成 31 年 3 月 29 日付初等中等教育局長通知）を踏まえ、令和 2 年 3 月に公表した小・中学校版に続き、高等学校版の『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』を作成しました。

本資料では、学習評価の基本的な考え方や、各教科等における評価規準の作成及び評価の実施等について解説しているほか、各教科等別に単元や題材に基づく学習評価について事例を紹介しています。各学校においては、本資料や各教育委員会等が示す学習評価に関する資料などを参考としながら、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていただくことで、「指導と評価の一体化」を実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力が育まれることを期待します。

最後に、本資料の作成に御協力くださった方々に心から感謝の意を表します。

令和 3 年 8 月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター長
鈴木 敏 之

平成30年告示の学習指導要領における内容の構成

2. 学習評価の基本構造

例えば、数学科では

数学1 第2内 第2内

(3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し、二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに、それら数量関係の考察に活用できるようにする。

ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだし、また、二次関数のグラフの特徴について理解すること。

イ 二次関数の値の変化

(7) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について、グラフを用いて考察し、最大値や最小値を求めたりすること。

(1) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに、数量の関係を二次不等式で表し、二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

数学1 第2内 第2内

(3) 二次関数

二次関数について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

平成30年告示高等学校学習指導要領

平成30年告示高等学校学習指導要領

次のような知識及び技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(1) 二次関数の式やグラフの関数について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフや数値の関係を多面的に考察すること。

(2) 二次関数の最大値や最小値を求めたりすること。

(3) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。

(4) 二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

高等学校における観点別学習状況の評価の充実

2. 学習評価の基本構造

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

指導要録の参考様式に、各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置

<旧>

<新>

従来の評価、修得単位数に加えて「観点別学習状況」欄を新設

第1学年	第2学年
修得単位数	修得単位数
5	5
2	2

観点別学習状況の評価の観点

2. 学習評価の基本構造

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

〔平成21年改訂〕

〔平成30年改訂〕

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

各教科における評価の基本構造

2. 学習評価の基本構造

学習指導要録に示す目標や内容

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況

評価の各観点

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

個人内評価

※ 職業教育を主とする専門学校においては知識・技術

次のような工夫が考えられる

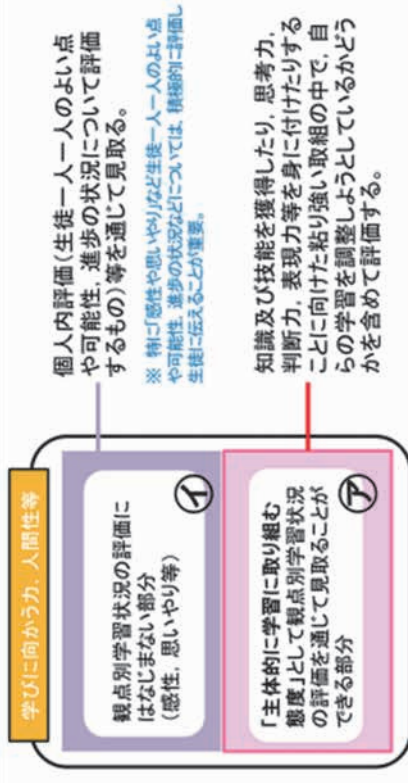
- 授業において
それぞれの教科等の特質に応じ、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど学習した知識や技能を用いる場面を設け評価
- ペーパーテストにおいて
事実的な知識の習得を問う問題と知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮して出題し評価

9

次のような工夫が考えられる

- ペーパーテストにおいて、出題の仕方を工夫して評価
- 論述やレポートを課して評価
- 発表やグループでの話し合いなどの場面で評価
- 作品の制作などにおいて多様な表現活動を設け、ポートフォリオを活用して評価

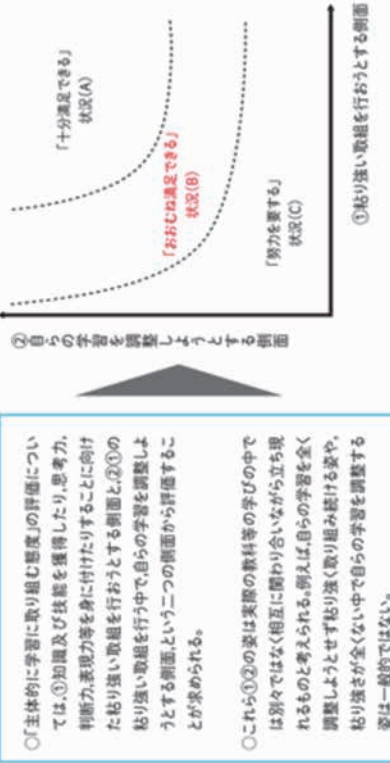
10



「学びに向かう力、人間性等」には、⑦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、④観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

11

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ



「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

12

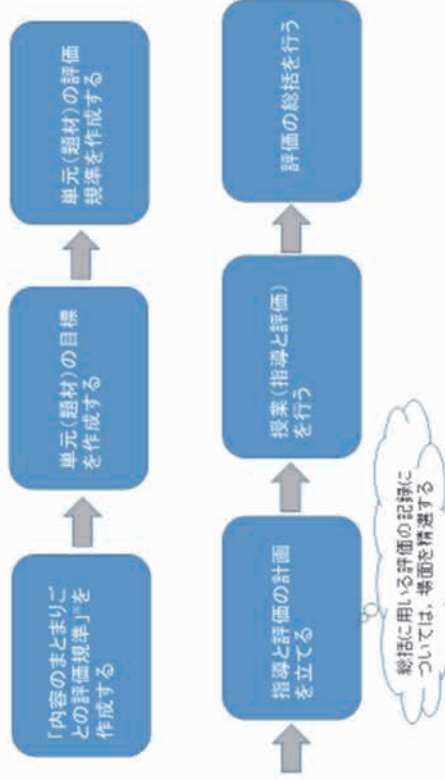
●「自らの学習を調整しようとする側面」について

自らの学習状況を振り返り把握し、学習の進め方について試行錯誤する（微調整を繰り返す）などの意思的な側面

指導において次のような工夫も大切

- 生徒が自らの理解状況を振り返ることができるような発問を工夫したり指示したりする
- 内容のまとまりの中で、話し合ったり他の生徒との協働を通じて自らの考えを相対化するような場面を設ける

◎ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではない。
学習の調整が適切に行われていない場合には、教師の指導が求められる。



※ 職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の枠から、「〔指導項目〕」ことの評価標準とする。

評価の方針等の生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

外部試験や検定等の学習評価への利用

外部試験や検定等（高校生のための学習の基礎診断の認定を受けた測定ツールなど）の結果を、指導や評価の改善につなげることも重要。

※外部試験や検定等は、学習指導要領の目標に準拠したものではない場合や内容を網羅的に扱うものでない場合があることから、教師が行う学習評価の補充材料である（外部試験等の結果そのものをもって教師の評価に代えることは適切ではない）ことに十分留意が必要であること。

学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

※例えば以下の取組が考えられる。

- ・教師同士での評価標準や評価方法の検討、明確化
- ・実務事例の蓄積・共有
- ・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上
- ・校内組織（学年会や教科等部会等）の活用

目次

【巻頭資料】学習評価に関する基本的事項（スライド）

第1編 総説	1
第1章 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の改善	3
1 はじめに	
2 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の意義	
3 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理	
4 平成30年の高等学校学習指導要領改訂における各教科・科目の学習評価	
5 改善等通知における総合的な探究の時間、特別活動の指導要録の記録	
6 障害のある生徒の学習評価について	
7 評価の方針等の生徒や保護者への共有について	
第2章 学習評価の基本的な流れ	14
1 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について	
2 主として専門学科（職業教育を主とする専門学科）において開設される各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について	
3 総合的な探究の時間における評価規準の作成及び評価の実施等について	
4 特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに評価規準の作成及び評価の実施等について	
（参考）平成24年「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」からの変更点について	25
第2編 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順	27
1 高等学校芸術科（書道）の「内容のまとまり」	
2 高等学校芸術科（書道）における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順	
第3編 単元ごとの学習評価について（事例）	43
第1章 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成	45
1 本編事例における学習評価の進め方について	
2 単元の評価規準の作成のポイント	
第2章 学習評価に関する事例について	49
1 事例の特徴	
2 事例の概要	
事例 キーワード 指導と評価の計画から評価の総括まで、 「主体的に学習に取り組む態度」の評価、ICTの活用 「『漢字仮名交じりの書』の創作 ～言葉の選定、構想から作品完成まで～」 （書道Ⅰ）	51

- ・ 高等学校芸術科（書道）における「内容のまとまりごとの評価規準（例）」
- ・ 評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について（令和2年4月13日，国立教育政策研究所長裁定）
- ・ 評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者
- ・ 学習指導要領等関係資料について

※本冊子については，改訂後の常用漢字表（平成22年11月30日内閣告示）に基づいて表記しています（学習指導要領及び初等中等教育局長通知等の引用部分を除く）。

〔巻頭資料（スライド）について〕

巻頭資料（スライド）は，学習評価に関する基本事項を簡潔にまとめたものです。巻頭資料の記載に目を通し概略を把握することで，本編の内容を読み進める上での一助となることや，各自治体や各学校における研修等で使用する資料の参考となることを想定しています。記載内容は最小限の情報になっているので，詳細については，本編を御参照ください。

第 1 編

総説

第1編 総説

本編においては、以下の資料について、それぞれ略称を用いることとする。

答申：「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 平成28年12月21日 中央教育審議会
 報告：「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」 平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
 改善等通知：「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 平成31年3月29日 初等中等教育局長通知

第1章 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の改善

1 はじめに

学習評価は、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものである。答申にもあるとおり、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

各教科等の評価については、「観点別学習状況の評価」と「評定」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている¹。観点別学習状況の評価とは、学校における生徒の学習状況を、複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析的に捉える評価のことである。生徒が各教科等での学習において、どの観点を望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価基準を定める必要がある。評価基準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。本参考資料は、観点別学習状況の評価を実施する際に必要となる評価基準等、学習評価を行うに当たって参考となる情報をまとめたものである。

以下、文部省指導資料から、評価基準について解説した部分を参考として引用する。

¹ 各教科の評価については、観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について実施するものとされており、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない生徒の一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている（P.6～11に後述）。

(参考) 評価規準の設定 (抄)

(文部省「小学校教育課程一般指導資料」(平成5年9月)より)

新しい指導要録(平成3年改訂)では、観点別学習状況の評価が効果的に行われるようにするために、「各観点ごとに学年ごとの評価規準を設定するなどの工夫を行うこと」と示されています。

これまでの指導要録においても、観点別学習状況の評価を適切に行うため、「観点の趣旨を学年別に具体化することなどについて工夫を加えることが望ましいこと」とされており、教育委員会や学校では目標の達成の度合いを判断するための基準や尺度などの設定について研究が行われてきました。

しかし、それらは、ともすれば知識・理解の評価が中心になりがちであり、また「目標を十分達成(+)」、「目標をおおむね達成(空欄)」及び「達成が不十分(-)」ごとに詳細にわたって設定され、結果としてそれを単に数量的に処理することに陥りがちであったとの指摘がありました。

今回の改訂においては、学習指導要領が目指す学力観に立った教育の実践に役立つようにすることを改訂方針の一つとして掲げ、各教科の目標に照らしてその実現の状況进行评估する観点別学習状況を各教科の学習の評価の基本に据えることとしました。したがって、評価の観点についても、学習指導要領に示す目標との関連を密にして設けられています。

このように、学習指導要領が目指す学力観に立つ教育と指導要録における評価とは一体のものであるとの考え方に立って、各教科の目標の実現の状況を「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能・表現(または技能)」及び「知識・理解」の観点ごとに適切に評価するため、「評価規準を設定する」ことを明確に示しているものです。

「評価規準」という用語については、先に述べたように、新しい学力観に立って子供たちが自ら獲得し身に付けた資質や能力の質的な面、すなわち、学習指導要領の目標に基づく幅のある資質や能力の育成の実現状況の評価を目指すという意味から用いたものです。

2 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を踏まえた学習評価の意義

(1) 学習評価の充実

平成30年に改訂された高等学校学習指導要領総則においては、学習評価の充実について新たに項目が置かれている。具体的には、学習評価の目的等について以下のように示し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されている。

- ・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

(高等学校学習指導要領 第1章 総則 第3款 教育課程の実施と学習評価 2 学習評価の充実)

報告では現状の学習評価の課題として、学校や教師の状況によっては、学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていないなどの指摘があるとしている。このため、学習評価の充実に当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることのないよう指導と評価の一体化を図り、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、生徒が自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように評価を行うことが大切である。

また、報告においては、教師によって学習評価の方針が異なり、生徒が学習改善につなげにくいといった現状の課題も指摘されている。平成29年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査」(以下「平成29年度文科省意識調査」)では、学習評価への取組状況について、「A：校内で評価方法や評価規準を共有したり、授業研究を行ったりして、学習評価の改善に、学校全体で取り組んでいる」「B：評価規準の改善、評価方法の研究などは、教員個人に任されている」の二つのうちどちらに近いか尋ねたところ、高等学校では「B」又は「どちらかと言うとB」が約55%を占めている。このような現状を踏まえ、特に高等学校においては、学習評価の妥当性や信頼性を高め、授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付ける観点から、組織的かつ計画的に取り組むようにすることが必要である。

(2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

各学校における教育活動の多くは、学習指導要領等に従い生徒や地域の実態を踏まえて編成された教育課程の下、指導計画に基づく授業(学習指導)として展開される。各学校では、生徒の学習状況を評価し、その結果を生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かし、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが必要である。このように、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹に当たり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っているのである。

（３）主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには、生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。すなわち、平成30年に改訂された高等学校学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

（４）学習評価の改善の基本的な方向性

（１）～（３）で述べたとおり、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要であり、すなわち、学習評価を真に意味のあるものとし、指導と評価の一体化を実現することがますます求められている。

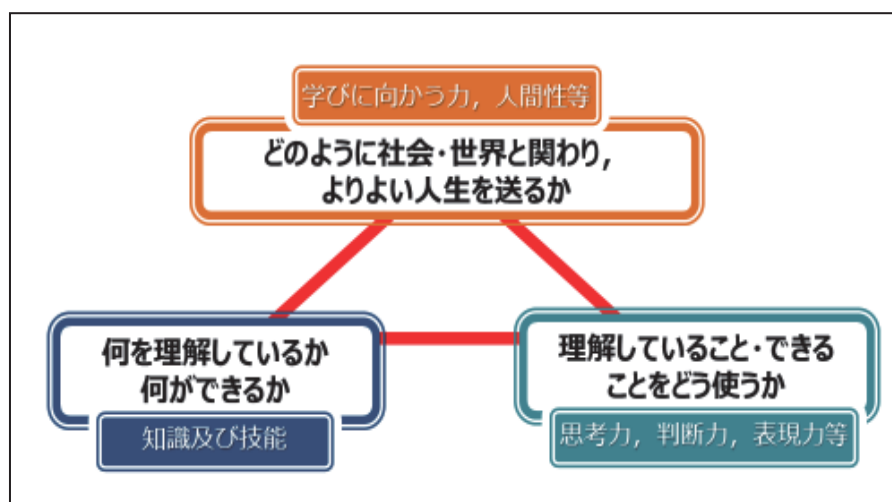
このため、報告では、以下のように学習評価の改善の基本的な方向性が示された。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 平成30年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理

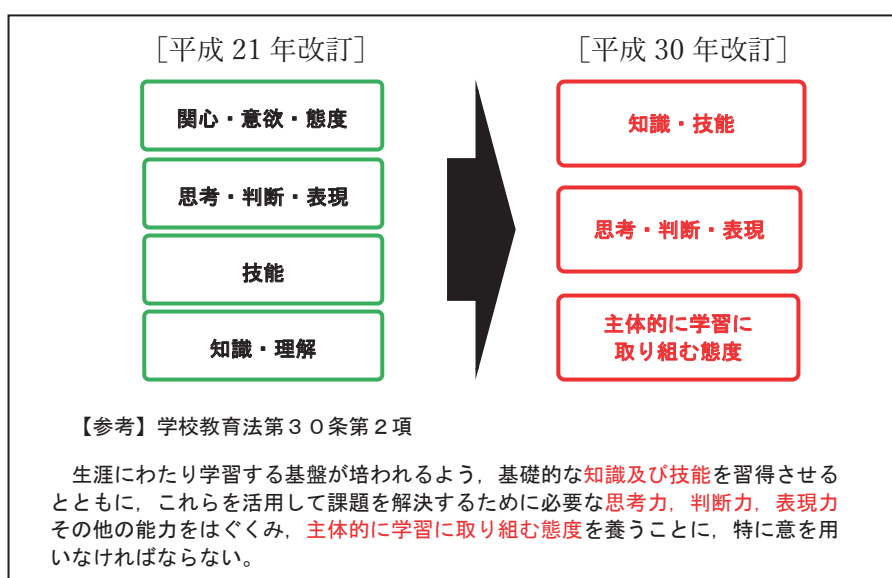
平成30年改訂学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を促すため、全ての教科・科目等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理した（図1参照）。知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すに当たっては、各教科・科目等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ること、その際には、生徒の発達の段階や特性を踏まえ、三つの柱に沿った資質・能力の育成がバランスよく実現できるように留意する必要がある。

図1



観点別学習状況の評価については、こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等学校の各教科を通じて、4観点から3観点到整理された（図2参照）。

図2



4 平成30年の高等学校学習指導要領改訂における各教科・科目の学習評価

各教科・科目の学習評価においては、平成30年改訂においても、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされた。

同時に、答申では「観点別学習状況の評価」について、高等学校では、知識量のみを問うペーパーテストの結果や、特定の活動の結果などのみに偏重した評価が行われているのではないかと懸念も示されており、指導要録の様式の改善などを通じて評価の観点を明確にし、観点別学習状況の評価を更に普及させていく必要があるとされた。報告ではこの点について、以下のとおり示されている。

【高等学校における観点別学習状況の評価の扱いについて】

- 高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があり、形骸化している場合があるとの指摘もある。「平成29年度文科省意識調査」では、高等学校が指導要録に観点別学習状況の評価を記録している割合は、13.3%にとどまる。そのため、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、今後国が発出する学習評価及び指導要録の改善等に係る通知の「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等」において、観点別学習状況の評価に係る説明を充実するとともに、指導要録の参考様式に記載欄を設けることとする。

これを踏まえ、改善等通知においては、高等学校生徒指導要録に新たに観点別学習状況の評価の記載欄を設けることとした上で、以下のように示されている。

【高等学校生徒指導要録】（学習指導要領に示す各教科・科目の取扱いは次のとおり）

〔各教科・科目の学習の記録〕

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定

各教科・科目の評定は、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの：5

「十分満足できる」状況と判断されるもの：4

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：3

「努力を要する」状況と判断されるもの：2

「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

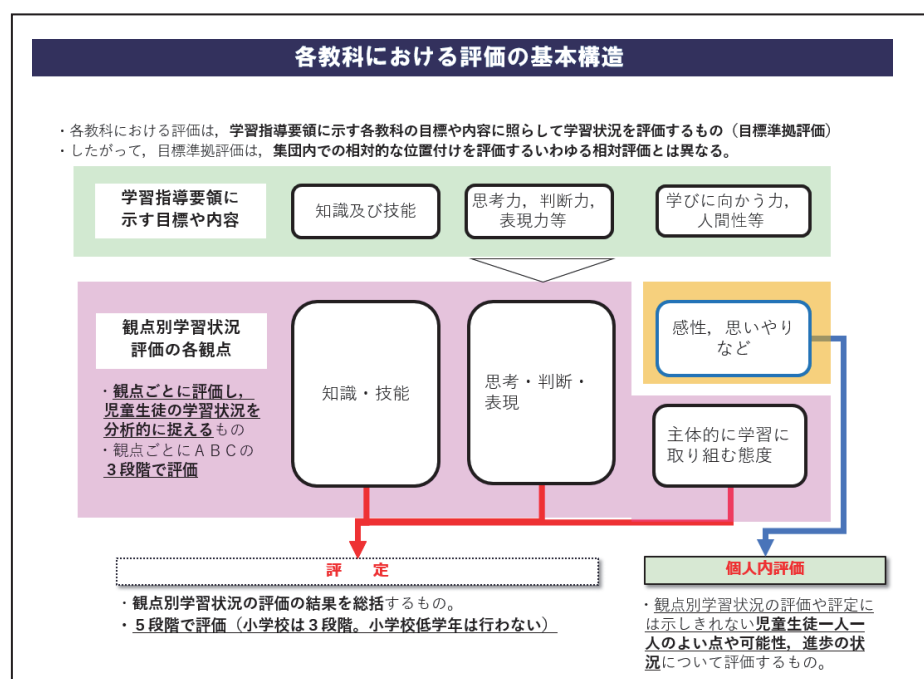
評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

「平成 29 年度文科省意識調査」では、「観点別学習状況の評価は実践の蓄積があり、定着してきている」に対する「そう思う」又は「まあそう思う」との回答の割合は、小学校・中学校では 80%を超えるのに対し、高等学校では約 45%にとどまっている。このような現状を踏まえ、今後高等学校においては、観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高めることが求められている。

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている。改善等通知においては、「観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に『学びに向かう力、人間性等』のうち『感性や思いやり』など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。」と示されている。

「3 平成 30 年の高等学校学習指導要領改訂を受けた評価の観点の整理」も踏まえて各教科における評価の基本構造を図示化すると、以下のようになる（図 3 参照）。

図 3



上記の、「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は、以下の（1）～（3）のとおりとなる。なお、この考え方は、総合的な探究の時間、特別活動においても同様に考えることができる。

（１）「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

「知識・技能」におけるこのような考え方は、従前の「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）、「技能」（各教科等において習得すべき技能を身に付けているかを評価）においても重視してきたものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

（２）「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

「思考・判断・表現」におけるこのような考え方は、従前の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたものである。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をする中で、生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計するなどした上で、指導・評価することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりと、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

（３）「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

答申において「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされている。すなわち、②については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているか

どうかという意思的な側面を評価することが重要である。

従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

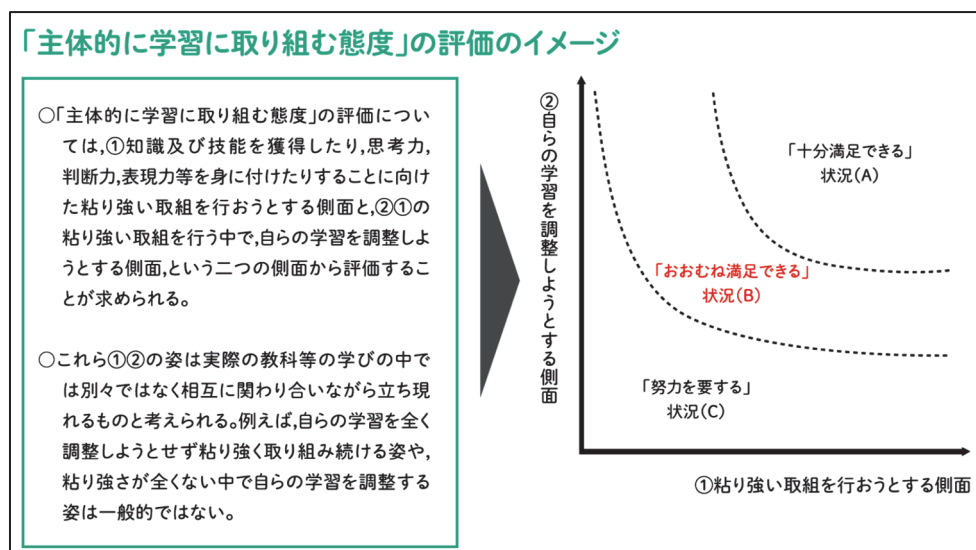
本観点に基づく評価は、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- という二つの側面を評価することが求められる²（図4参照）。

ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

図4



² これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取することも想定される。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

なお、学習指導要領の「2 内容」に記載のない「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、後述する第2章1（2）を参照のこと³。

5 改善等通知における総合的な探究の時間、特別活動の指導要録の記録

改善等通知においては、各教科の学習の記録とともに、以下の（１）、（２）の各教科等の指導要録における学習の記録について以下のように示されている。

（１）総合的な探究の時間について

改善等通知別紙3には、「総合的な探究の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を入力した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を入力する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」とされている。また、「評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める」とされている。

（２）特別活動について

改善等通知別紙3には、「特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を入力した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を入力する」とされている。また、「評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば『主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度』などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校やホームルームにおける集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する」とされている。

なお、特別活動は学級担任以外の教師が指導する活動もあることから、評価体制を確立し、共通理解を図って、生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに、確実に資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められる。

³ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、保健体育科の体育に関する科目においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

6 障害のある生徒の学習評価について

学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある生徒の学習評価についても同様である。

障害のある生徒については、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要である。また、指導内容や指導方法の工夫については、学習指導要領の各教科・科目の「指導計画の作成と内容の取扱い」の「指導計画作成上の配慮事項」の「障害のある生徒への配慮についての事項」についての学習指導要領解説も参考となる。

7 評価の方針等の生徒や保護者への共有について

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、生徒自身に学習の見通しをもたせるために、学習評価の方針を事前に生徒と共有する場面を必要に応じて設けることが求められており、生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて生徒に共有することも重要である。

また、学習指導要領下での学習評価の在り方や基本方針等について、様々な機会を捉えて保護者と共通理解を図ることが非常に重要である。

第2章 学習評価の基本的な流れ

1 各学科に共通する各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について

(1) 目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨⁴」が各教科の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である⁵。また、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成することが必要である。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科・科目の目標の(3)に対応するものであるが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認することが必要である(図5, 6参照)。

図5

【学習指導要領「教科の目標」】

学習指導要領 各教科の「第1款 目標」等

(1)	(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)	(思考力, 判断力, 表現力等に関する目標)	(学びに向かう力, 人間性等に関する目標) ⁶



【改善等通知 別紙5「評価の観点及びその趣旨」】

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

⁴ 各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが教科等の観点の趣旨である。

⁵ 芸術科においては、「第2款 各科目」における音楽Ⅰ～Ⅲ, 美術Ⅰ～Ⅲ, 工芸Ⅰ～Ⅲ, 書道Ⅰ～Ⅲについて、それぞれ科目の目標を踏まえて「評価の観点及びその趣旨」が作成されている。

⁶ 学びに向かう力, 人間性等に関する目標には、個人内評価として実施するものも含まれている。

図6

【学習指導要領「科目の目標」】

学習指導要領 各教科の「第2款 各科目」における科目の目標

(1)		(2)	(3)
(知識及び技能に関する目標)		(思考力、判断力、表現力等に関する目標)	(学びに向かう力、人間性等に関する目標) ⁷
観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技能の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)
	科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」は各学校等において作成する		

(2)「内容のまとまりごとの評価規準」について

本参考資料では、評価規準の作成等について示す。具体的には、第2編において学習指導要領の規定から「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順を示している。ここでの「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2款 各科目」における各科目の「1 目標」及び「2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものである⁸。平成30年に改訂された高等学校学習指導要領においては資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われたところであり、各学科に共通する各教科においては、学習指導要領に示す各教科の「第2款 各科目」の「2 内容」

⁷ 脚注6を参照

⁸ 各教科等の学習指導要領の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」1(1)に「単元（題材）などの内容や時間のまとまり」という記載があるが、この「内容や時間のまとまり」と、本参考資料における「内容のまとまり」は同義ではないことに注意が必要である。前者は、主体的・対話的で深い学びを実現するため、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場면을どこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場면을どこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点による授業改善は、1単位時間の授業ごとに考えるのではなく、単元や題材などの一定程度のまとまりごとに検討されるべきであることが示されたものである。後者（本参考資料における「内容のまとまり」）については、本文に述べるとおりである。

において⁹、「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものである¹⁰。学習指導要領の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、本参考資料において「内容のまとまりごとの評価規準」と呼ぶこととする¹¹。

ただし、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、特に、生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有すること等から¹²、「2 内容」に記載がない¹³。そのため、各科目の「1 目標」を参考にして作成した科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を踏まえつつ、必要に応じて、改善等通知別紙5に示された評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

なお、各学校においては、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元や題材の評価規準等、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

⁹ 外国語においては「第2款 各科目」の「1 目標」である。

¹⁰ 「2 内容」において示されている指導事項等を整理することで「内容のまとまり」を構成している教科もある。この場合は、整理した資質・能力をもとに、構成された「内容のまとまり」に基づいて学習指導の目標を設定することとなる。また、目標や評価規準の設定は、教育課程を編成する主体である各学校が、学習指導要領に基づきつつ生徒や学校、地域の実情に応じて行うことが必要である。

¹¹ 各学科に共通する各教科第9節家庭については、学習指導要領の「第1款 目標」(2)及び「第2款 各科目」の「1 目標」(2)に思考力・判断力・表現力等の育成に係る学習過程が記載されているため、これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

¹² 各教科等の特性によって単元や題材など内容や時間のまとまりはさまざまであることから、評価を行う際は、それぞれの実現状況が把握できる段階について検討が必要である。

¹³ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、保健体育科の体育に関する科目においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

（３）「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における¹⁴、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（４）評価の計画を立てることの重要性

学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現されたかについて、評価規準に照らして観察し、毎時間の授業で適宜指導を行うことは、育成を目指す資質・能力を生徒に育むためには不可欠である。その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価するための記録を取るようになる。そのためには、いつ、どのような方法で、生徒について観点別学習状況の評価するための記録を取るのかについて、評価の計画を立てることが引き続き大切である。

しかし、毎時間生徒全員について記録を取り、総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことから、生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になる。

（５）観点別学習状況の評価に係る記録の総括

適切な評価の計画の下に得た、生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられる。

総括を行う際、観点別学習状況の評価に係る記録が、観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような総括の方法が考えられる。

・ 評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA、B、Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法である。例えば、3回評価を行った結果が「A B B」ならばBと総括することが考えられる。なお、「A A B B」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

¹⁴ 芸術科においては、「第2款 各科目」における音楽Ⅰ～Ⅲ、美術Ⅰ～Ⅲ、工芸Ⅰ～Ⅲ、書道Ⅰ～Ⅲについて、必要に応じてそれぞれ「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

・ 評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果A、B、Cを、例えばA＝3、B＝2、C＝1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法である。例えば、総括の結果をBとする範囲を $[1.5 \leq \text{平均値} \leq 2.5]$ とすると、「A B B」の平均値は、 $\text{約} 2.3 [(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行うこともできるが、その際平均値による方法等以外についても様々な総括の方法が考えられる。

(6) 観点別学習状況の評価の評定への総括

評定は、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものである。評定は、生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

評定への総括は、学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定へ総括する場合には、学期末に総括した評定の結果を基にする場合と、学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は、各観点の評価結果をA、B、Cの組合せ、又は、A、B、Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を5段階で表す。

A、B、Cの組合せから評定に総括する場合、「B B B」であれば3を基本としつつ、「A A A」であれば5又は4、「C C C」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

なお、観点別学習状況の評価結果は、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように表されるが、そこで表された学習の実現状況には幅があるため、機械的に評定を算出することは適当ではない場合も予想される。

また、評定は、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるものを1（単位不認定）という数値で表される。しかし、この数値を生徒の学習状況について五つに分類したものとして捉えるのではなく、常にこの結果の背後にある生徒の具体的な学習の実現状況を思い描き、適切に捉えることが大切である。評定への総括に当たっては、このようなことも十分に検討する必要がある¹⁵。また、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括

¹⁵ 改善等通知では、「評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、『観点別

及び評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

2 主として専門学科（職業教育を主とする専門学科）において開設される各教科における評価規準の作成及び評価の実施等について

（1）目標と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要である。また、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成することが必要である。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科・科目の目標の（3）に対応するものであるが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認することが必要である（図7，8参照）。

図7

【学習指導要領「教科の目標」】

学習指導要領 各教科の「第1款 目標」

(1)	(2)	(3)
(知識及び技術に関する目標)	(思考力、判断力、表現力等に関する目標)	(学びに向かう力、人間性等に関する目標) ¹⁶

【改善等通知 別紙5「評価の観点及びその趣旨」】

観点	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	(知識・技術の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)

『学習状況』において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。」と示されている（P.8参照）。

¹⁶ 脚注6を参照

図8

【学習指導要領「科目の目標」】

学習指導要領 各教科の「第2款 各科目」における科目の目標

				(1)	(2)	(3)
				(知識及び技術に関する目標)	(思考力、判断力、表現力等に関する目標)	(学びに向かう力、人間性等に関する目標) ¹⁷
観点	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度			
趣旨	(知識・技術の観点の趣旨)	(思考・判断・表現の観点の趣旨)	(主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨)			
	科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」は各学校等において作成する					

(2) 職業教育を主とする専門学科において開設される「〔指導項目〕ごとの評価規準」について

職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の規定から「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の手順を示している。

平成30年に改訂された高等学校学習指導要領においては資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われたところであり、職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領解説に示す各科目の「第2 内容とその取扱い」の「2 内容」の各〔指導項目〕において、育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「2 内容〔指導項目〕」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものである。学習指導要領及び学習指導要領解説の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容〔指導項目〕」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、本参考資料において「〔指導項目〕ごとの評価規準」と呼ぶこととする。

なお、職業教育を主とする専門学科については、「2 内容〔指導項目〕」に「学びに向かう力・人間性」に係る項目が存在する。この「学びに向かう力・人間性」に係る項目から、観点別学習状況の評価になじまない部分等を除くことで「主体的に学習に取り組む態度」の「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成することができる。

これらを踏まえ、職業教育を主とする専門学科においては、各科目における「内容のまとめり」を〔指導項目〕に置き換えて記載することとする。

¹⁷ 脚注6を参照

各学校においては、「〔指導項目〕ごとの評価規準」の考え方を踏まえて、各学校の実態を考慮し、単元の評価規準等、学習評価を行う際の評価規準を作成する。

（３）「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

職業教育を主とする専門学科における、「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各科目における〔指導項目〕と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「〔指導項目〕ごとの評価規準」を作成する。

３ 総合的な探究の時間における評価規準の作成及び評価の実施等について

（１）総合的な探究の時間の「評価の観点」について

平成 30 年に改訂された高等学校学習指導要領では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理しているが、このことは総合的な探究の時間においても同様である。

総合的な探究の時間においては、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な探究の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されている。一方で、各学校が目標や内容を定める際には、学習指導要領において示された以下について考慮する必要がある。

【各学校において定める目標】

- ・ 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。（第 2 の 3 (1)）

総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すとは、各学校における教育目標を踏まえて、各学校において定める目標の中に、この時間を通して育成を目指す資質・能力を、三つの柱に即して具体的に示すということである。

【各学校において定める内容】

- ・ 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。
 - ア 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。
 - イ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、

まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。

ウ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえること。 (第2の3(6))

各学校において定める内容について、今回の改訂では新たに、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示された。「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことである。この具体的な資質・能力も、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に即して設定していくことになる。

このように、各学校において定める目標と内容には、三つの柱に沿った資質・能力が明示されることになる。

したがって、資質・能力の三つの柱で再整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進するためにも、評価の観点についてこれらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理し示したところである。

(2) 総合的な探究の時間の「内容のまとめり」の考え方

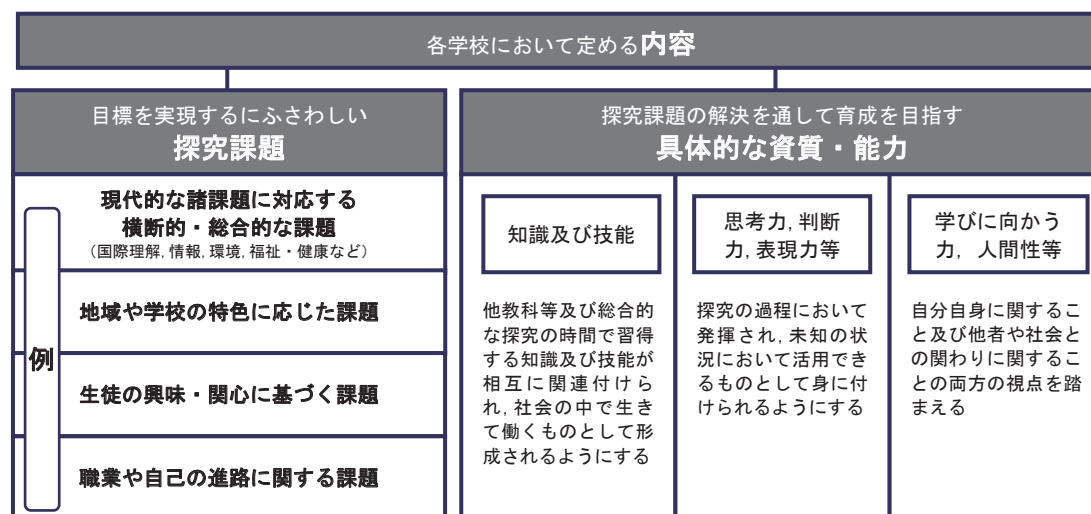
学習指導要領の第2の2では、「各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な探究の時間の内容を定める。」とされている。これは、各学校が、学習指導要領が定める目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからである。

この内容の設定に際しては、前述したように「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示され、探究課題としてどのような対象と関わり、その探究課題の解決を通して、どのような資質・能力を育成するのかが内容として記述されることになる(図9参照)。

本参考資料第1編第2章の1(2)では、「内容のまとめり」について、「学習指導要領に示す各教科等の『第2款 各科目』における各科目の『1 目標』及び『2 内容』の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたもので、『内容のまとめり』ごとに育成を目指す資質・能力が示されている」と説明されている。

したがって、総合的な探究の時間における「内容のまとめり」とは、全体計画に示した「目標を実現するにふさわしい探究課題」のうち、一つ一つの探究課題とその探究課題に応じて定めた具体的な資質・能力と考えることができる。

図9



(3) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

総合的な探究の時間における, 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりである。

- ① 各学校において定めた目標(第2の1)と「評価の観点及びその趣旨」を確認する。
- ② 各学校において定めた内容の記述(「内容のまとまり」として探究課題ごとに作成した「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」)が, 観点ごとにどのように整理されているかを確認する。
- ③ 【観点ごとのポイント】を踏まえ, 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

4 特別活動の「評価の観点」とその趣旨, 並びに評価規準の作成及び評価の実施等について

(1) 特別活動の「評価の観点」とその趣旨について

特別活動においては, 改善等通知において示されたように, 特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから, 設置者ではなく, 「各学校で評価の観点を定める」ものとしている。本参考資料では「評価の観点」とその趣旨の設定について示している。

(2) 特別活動の「内容のまとまり」

学習指導要領「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」〔ホームルーム活動〕「2 内容」「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」, 「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」, 「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」, 〔生徒会活動〕「2 内容」の(1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営, (2)学校行事への協力, (3)ボランティア活動などの社会参画, 〔学校行事〕「2 内容」の(1)儀式的

行事、(2)文化的行事、(3)健康安全・体育的行事、(4)旅行・集団宿泊的行事、(5)勤労生産・奉仕的行事をそれぞれ「内容のまとまり」とした。

(3) 特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各学校においては、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、自校の実態に即し、改善等通知の例示を参考に観点を作成する。その際、例えば、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえて、具体的な観点を設定することが考えられる。

また、学習指導要領解説では、各活動・学校行事の内容ごとに育成を目指す資質・能力が例示されている。そこで、学習指導要領で示された「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説で例示された「資質・能力」を確認し、各学校の実態に合わせて育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。

次に、各学校で設定した、各活動・学校行事で育成を目指す資質・能力を踏まえて、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。基本的な手順は以下のとおりである。

- | |
|--|
| ① 学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認する。 |
| ② 学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえ、改善等通知の例示を参考に、特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定する。 |
| ③ 学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説特別活動編（平成30年7月）で例示した「各活動・学校行事における育成を目指す資質・能力」を参考に、各学校において育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。 |
| ④ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。 |

（参考）平成 24 年「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」からの変更点について

今回作成した本参考資料は，平成 24 年の「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」を踏襲するものであるが，以下のような変更点があることに留意が必要である¹⁸。

まず，平成 24 年の参考資料において使用していた「評価規準に盛り込むべき事項」や「評価規準の設定例」については，報告において「現行の参考資料のように評価規準を詳細に示すのではなく，各教科等の特質に応じて，学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の手順を示すことを基本とする」との指摘を受け，第 2 編において示すことを改め，本参考資料の第 3 編における事例の中で，各教科等の事例に沿った評価規準を例示したり，その作成手順等を紹介したりする形に改めている。

次に，本参考資料の第 2 編に示す「内容のまとまりごとの評価規準」は，平成 24 年の「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」において示した「評価規準に盛り込むべき事項」と作成の手順を異にする。具体的には，「評価規準に盛り込むべき事項」は，平成 21 年改訂学習指導要領における各教科等の目標及び内容の記述を基に，学習評価及び指導要録の改善通知で示している各教科等の評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成したものである。

また，平成 24 年の参考資料では「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化したものを「評価規準の設定例」として示している。「評価規準の設定例」は，原則として，学習指導要領の各教科等の目標及び内容のほかに，当該部分の学習指導要領解説（文部科学省刊行）の記述を基に作成していた。他方，本参考資料における「内容のまとまりごとの評価規準」については，平成 30 年改訂の学習指導要領の目標及び内容が育成を目指す資質・能力に関わる記述で整理されたことから，既に確認のとおり，そこでの「内容のまとまり」ごとの記述を，文末を変換するなどにより評価規準とすることを可能としており，学習指導要領の記載と表裏一体をなす関係にあると言える。

さらに，「主体的に学習に取り組む態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」についてである。前述のとおり，従前の「関心・意欲・態度」の観点から「主体的に学習に取り組む態度」の観点に改められており，「主体的に学習に取り組む態度」の観点に関しては各科目の「1 目標」を参考にしつつ，必要に応じて，改善等通知別紙 5 に示された評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。報告にあるとおり，「主体的に学習に取り組む態度」は，現行の「関心・意欲・態度」の観点の本来の趣旨であった，各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず，よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む

¹⁸ 特別活動については，平成 30 年改訂学習指導要領を受け，初めて作成するものである。

態度を評価することを改めて強調するものである。また、本観点に基づく評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、

① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、

② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、

という二つの側面を評価することが求められるとされた¹⁹。

以上の点から、今回の改善等通知で示した「主体的に学習に取り組む態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」は、平成22年通知で示した「関心・意欲・態度」の「各教科等の評価の観点の趣旨」から改められている。

¹⁹ 脚注11を参照

第 2 編

「内容のまとめりごとの評価規準」 を作成する際の手順

1 高等学校芸術科（書道）の「内容のまとめり」

高等学校芸術科（書道）における「内容のまとめり」は，書道Ⅰを例にあげると以下のようになっている。

第10 書道Ⅰ

「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 〔共通事項〕(1)

「A表現」(2) 漢字の書 及び 〔共通事項〕(1)

「A表現」(3) 仮名の書 及び 〔共通事項〕(1)

「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 〔共通事項〕(1)

※ 第11 書道Ⅱ，第12 書道Ⅲにおいても，同様の「内容のまとめり」となっている。

2 高等学校芸術科（書道）における「内容のまとめりととの評価規準」作成の手順

ここでは、科目「書道Ⅰ」の「A表現」(1)漢字仮名交じりの書 及び〔共通事項〕(1), 「B鑑賞」(1)鑑賞 及び〔共通事項〕(1)を取り上げて、「内容のまとめりととの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。次に、教科及び科目の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえ、各科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」を作成する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例1 「A表現」(1)漢字仮名交じりの書 及び〔共通事項〕(1)>

【高等学校学習指導要領 第2章 第7節 芸術「第1款 目標」】

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。	創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(高等学校学習指導要領 P. 141)

【改善等通知 別紙5 各教科等の評価の観点及びその趣旨 <芸術（書道）>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・書の表現の方法や形式、書表現の多様性について、書の創造的活動を通して理解を深めている。 ・書の伝統に基づき、作品を効果的・創造的に表現するために必要な技能を身に付け、表している。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりしている。	書の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙5 P. 3, 4)

【高等学校学習指導要領 第2章 第7節 芸術「第2款 第10 書道Ⅰ 1 目標」】

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい捉えたりすることができるようにする。	主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

(高等学校学習指導要領 P. 157)

以下は、教科の目標と「評価の観点及びその趣旨」との関係性を踏まえた、科目の目標に対する「評価の観点の趣旨」の例である。

【「第2款 第10 書道Ⅰ」の評価の観点の趣旨（例）】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・書の表現の方法や形式、書表現の多様性について幅広く理解している。 ・書写能力を向上させるとともに、書の伝統に基づき、作品を効果的に表現するための基礎的な技能を身に付け、表している。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい捉えたりしている。	主体的に書の表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組もうとしている。

※ 高等学校芸術科（書道）の評価の観点において「知識・技能」を「書の表現の方法や形式、書表現の多様性への理解を深める知識」と「効果的・創造的に表す技能」とに整理していることから二つに分けて示している。また、「思考・判断・表現」は、「A表現」において育成する構想や表現の工夫に関する資質・能力と「B鑑賞」において育成する鑑賞に関する資質・能力とに整理しているが、構想や表現の工夫と鑑賞の双方に重なる資質・能力の育成を重視していることからまとめて示している。

① 各科目における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

ここでは、「漢字仮名交じりの書」の「内容のまとまり」を例に、学習指導要領に示された内容と「評価の観点」との関係を確認する。

「A表現」

(1) 漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて構想し工夫すること。

(ア) 漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成

(イ) 目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現

(ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 目的や用途に即した効果的な表現

(イ) 漢字と仮名の調和した線質による表現

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

(実線) …「知識及び技能」のうちの「知識」に関する内容

(二重線) …「知識及び技能」のうちの「技能」に関する内容

(波線) …「思考力、判断力、表現力等」に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」とは、書道Ⅰでは幅広い基礎的な知識を指し、単に一般概念の習得にとどまるものではなく、表現及び鑑賞の学習を通して実感的に理解されていくものである。具体的には「A表現」のイの(ア)及び(イ)の指導事項に関わる知識である。
- ・「知識」の評価規準の作成に当たっては、イの(ア)及び(イ)の指導事項の文末を「～について理解している」とし、学習状況として表すことにより評価規準とすることができる。単元の評価規準を作成する場合には、学習内容等に応じてイの(ア)及び(イ)の指導事項のうち一つ以上を取り上げて設定することも考えられる。
- ・「技能」とは、書道Ⅰでは「A表現」における表現活動に必要な基礎的な技能を指し、具体的には「A表現」のウの(ア)及び(イ)の指導事項に関わる技能である。
- ・「技能」の評価規準の作成に当たっては、「A表現」のウの(ア)及び(イ)の指導事項の文末を「～の技能を身に付けている」とし、学習状況として表すことにより評価規準とすることができる。単元の評価規準を作成する場合には、学習内容等に応じてウの(ア)及び(イ)の指導事項のうち一つ以上を取り上げて設定することも考えられる。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」とは、知識や技能を得たり生かしたりしながら、意図に基づいて構想し表現を工夫する中で深められるものであり、書道Ⅰでは基礎的な段階での「思考・判断・表現」として捉えられる。具体的には「A表現」の各分野のアの指導事項の内容である。
- ・「思考・判断・表現」の評価規準の作成に当たっては、「A表現」のアの(ア)から(ウ)「漢字の書」及び「仮名の書」では(ア)及び(イ)の指導事項を「～について構想し工夫している」とし、学習状況として表すことにより評価規準とすることができる。「知識や技能を得たり生かしたりしながら」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」との関連を示すものであるため、内容のまとまりごとの評価規準としては設定しない。単元の評価規準を作成する場合には、学習内容等に応じてアの(ア)から(ウ)（「漢字の書」及び「仮名の書」では(ア)及び(イ)）の指導事項のうち一つ以上を取り上げて設定することも考えられる。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領における書道Ⅰの目標(3)及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容を参考にする。また、単元において設定した「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を、生徒が主体的に身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価する。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を作成する際には、①粘り強さ（知識及び技能を

獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面），②自らの学習の調整（①の粘り強い取組を行う中で，自らの学習を調整しようとする側面）について評価できるようにする。

〔各科目の留意事項〕

＜知識・技能＞

- ・「知識」については，「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連に留意し，言語活動を通して「B鑑賞」のイとの関連を図ったり，「B鑑賞」での学習により「A表現」での学習を深めたりしているかを見取ることが重要である。
- ・〔共通事項〕ア及びイの指導事項は，表現及び鑑賞の学習を通して一体的に理解されるものである。ただし，評価規準として，〔共通事項〕の指導事項を直接的に示す必要はないが，〔共通事項〕に示した指導事項に十分配慮して評価規準を設定することが大切である。
- ・「技能」については，作品を構想し表現を工夫する活動を通して，表現及び鑑賞に生かされる技能として実感的に身に付ける過程を見取ることが重要である。
- ・「技能」は「A表現」にのみ位置付けられてはいるが，「B鑑賞」との相互の関連にも留意し，言語活動を通して「B鑑賞」との関連を図ったり，「B鑑賞」での学習を通して深めたりしているかを見取ることが重要である。

＜思考・判断・表現＞

- ・「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連に留意し，言語活動を通して「B鑑賞」のアとの関連を図ったり，「B鑑賞」での学習により「A表現」での学習を深めたりしているかを見取ることが重要である。

＜主体的に学習に取り組む態度＞

- ・ここでは，「A表現」(1)「漢字仮名交じりの書」及び〔共通事項〕(1)の内容のまとまりを例として取り上げているので，書道Ⅰの評価の観点及びその趣旨と「A表現」(1)の「内容のまとまり」を踏まえることにより，育成する資質・能力に応じて評価規準を作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準(例)」

	知識及び技能	思考力, 判断力, 表現力等	学びに向かう力, 人間性等
学 習 指 導 要 領 2 内 容	〔共通事項〕 ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。 イ 書を構成する要素について, それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。 「A表現」 表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。 (1) 漢字仮名交じりの書 漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり (イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア) 目的や用途に即した効果的な表現 (イ) 漢字と仮名の調和した線質による表現	「A表現」 表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。 (1) 漢字仮名交じりの書 漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら, 次の(ア)から(ウ)までについて構想し工夫すること。 (ア) 漢字と仮名の調和した字形, 文字の大きさ, 全体の構成 (イ) 目的や用途に即した表現形式, 意図に基づいた表現 (ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現	※内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 該当科目の目標(3)及び「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」に該当する学習指導要領の内容を参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとめりごとの評価規準 例	〔共通事項〕 ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わりについて理解している。 ・名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・目的や用途に即した効果的な表現の技能を身に付けている。 ・漢字と仮名の調和した線質による表現の技能を身に付けている。	・漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成について構想し工夫している。 ・目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現について構想し工夫している。 ・名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。	主体的に漢字仮名交じりの書の幅広い表現の学習活動に取り組もうとしている。 ※必要に応じて書道の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。

※ 〔共通事項〕については，評価においても配慮できるよう参考として示しているが，評価規準として設定する必要はない。

※ 各学校においては，「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえて，各学校の実態を考慮し，単元の評価規準を作成する。具体的には第3編において事例を示している。

＜例2 「B鑑賞」(1)鑑賞 及び〔共通事項〕(1)＞

【高等学校学習指導要領 第2章 第7節 芸術「第1款 目標」】及び【改善等通知 別紙5 各教科等の評価の観点及びその趣旨 ＜芸術科（書道）＞】

＜例1＞と同様のため省略

【高等学校学習指導要領 第2章 第7節 芸術「第2款 第10 書道Ⅰ 1 目標」】及び【「第2款 第10 書道Ⅰ」の評価の観点及びその趣旨（例）】

＜例1＞と同様のため省略

① 各科目における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

「B鑑賞」

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書のよさや美しさを味わって捉えること。

(ア) 作品の価値とその根拠

(イ) 生活や社会における書の効用

イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。

(ア) 線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり

(イ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化

(ウ) 漢字の書体の変遷、仮名の成立等

(エ) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

(実線) …「知識及び技能」のうちの「知識」に関する内容

(波線) …「思考力、判断力、表現力等」に関する内容

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」とは、書道Ⅰでは幅広い基礎的な知識を指し、単に一般概念の習得にとどまるものではなく、表現及び鑑賞の学習を通して実感的に理解されていくものである。具体的には「B鑑賞」のイの(ア)から(エ)の指導事項に関わる知識である。
- ・「知識」の評価規準の作成に当たっては、イの(ア)から(エ)の指導事項の文末を「～について理解している」とし、学習状況として表すことにより評価規準とすることができる。単元の評価規準を作成する場合には、学習内容等に応じてイの(ア)から(エ)の指導事項のうち一つ以上を取り上げて設定することも考えられる。
- ・「技能」の評価については、書道Ⅰの評価の観点及びその趣旨において「A表現」のウの指導事項の内容を示していることから、独立した「B鑑賞」の単元では、内容のまとまりごとの評価規準として位置付ける必要はない。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」とは、知識を得たり生かしたりしながら、書のよさや美しさを味わって捉える中で深められるものであり、書道Ⅰでは基礎的な段階での「思考・判断・表現」として捉えられる。具体的には「B鑑賞」のアの内容である。
- ・「思考・判断・表現」の評価規準の作成に当たっては、「B鑑賞」のアの(ア)及び(イ)の指導事項を「～について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている」とし、学習状況として表すことにより評価規準とすることができる。また、「鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら」については、「知識」と「思考力、判断力、表現力等」との関連を示すものであるため、内容のまとまりごとの評価規準としては設定しない。単元の評価規準を作成する場合には、学習内容等に応じてアの(ア)及び(イ)の指導事項のうち一つ以上を取り上げて設定することも考えられる。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領における該当科目の目標(3)及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容を参考にする。また、単元において設定した「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を、生徒が主体的に身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価する。
- ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準を作成する際には、①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）、②自らの学習の調整（①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面）について評価できるようにする。

[各科目の留意事項]

<知識・技能>

- ・「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連に留意し、言語活動を通して「A表現」のイとの関連を図ったり、「A表現」での学習により「B鑑賞」での学習を深めたりしているかを見取ることが重要である。
- ・〔共通事項〕ア及びイの指導事項は、表現及び鑑賞の学習を通して一体的に理解されるものである。ただし、評価規準として、〔共通事項〕の指導事項を直接的に示す必要はないが、〔共通事項〕に示した指導事項に十分配慮して評価規準を設定することが大切である。

<思考・判断・表現>

- ・書のよさや美しさを味わって捉える活動において「思考・判断・表現」をする過程を見取ることが重要である。
- ・「A表現」及び「B鑑賞」の相互の関連に留意し、言語活動を通して「A表現」のアとの関連を図ったり、「A表現」での学習により「B鑑賞」での学習を深めたりしているかを見取ることが重要である。

<主体的に学習に取り組む態度>

- ・ここでは、「B鑑賞」及び〔共通事項〕(1)の内容のまとまりを例として取り上げているので、書道Ⅰの評価の観点及びその趣旨と「B鑑賞」(1)の「内容のまとまり」を踏まえることにより、育成する資質・能力に応じて評価規準を作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
学 習 指 導 要 領 2 内 容	〔共通事項〕 ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。 イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。 「B鑑賞」 鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。 (1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。 (ア) 線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり (イ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化 (ウ) 漢字の書体の変遷、仮名の成立等 (エ) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態	「B鑑賞」 鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。 (1) 鑑賞 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書のよさや美しさを味わって捉えること。 (ア) 作品の価値とその根拠 (イ) 生活や社会における書の効用	※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当科目の目標(3)及び「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に該当する学習指導要領の内容を参考にする。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
内容のまとまりごとの評価規準例	[共通事項] ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わりについて理解している。 ・日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解している。 ・漢字の書体の変遷，仮名の成立等について理解している。 ・書の伝統的な鑑賞の方法や形態について理解している。	・作品の価値とその根拠について考え，書のよさや美しさを味わって捉えている。 ・生活や社会における書の効用について考え，書のよさや美しさを味わって捉えている。	主体的に幅広い鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。 ※必要に応じて書道の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成する。

※ 「[共通事項]」については，評価においても配慮できるよう参考として示しているが，評価規準として設定する必要はない。

※ 各学校においては，「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえて，各学校の実態を考慮し，単元の評価規準を作成する。具体的には第3編において事例を示している。

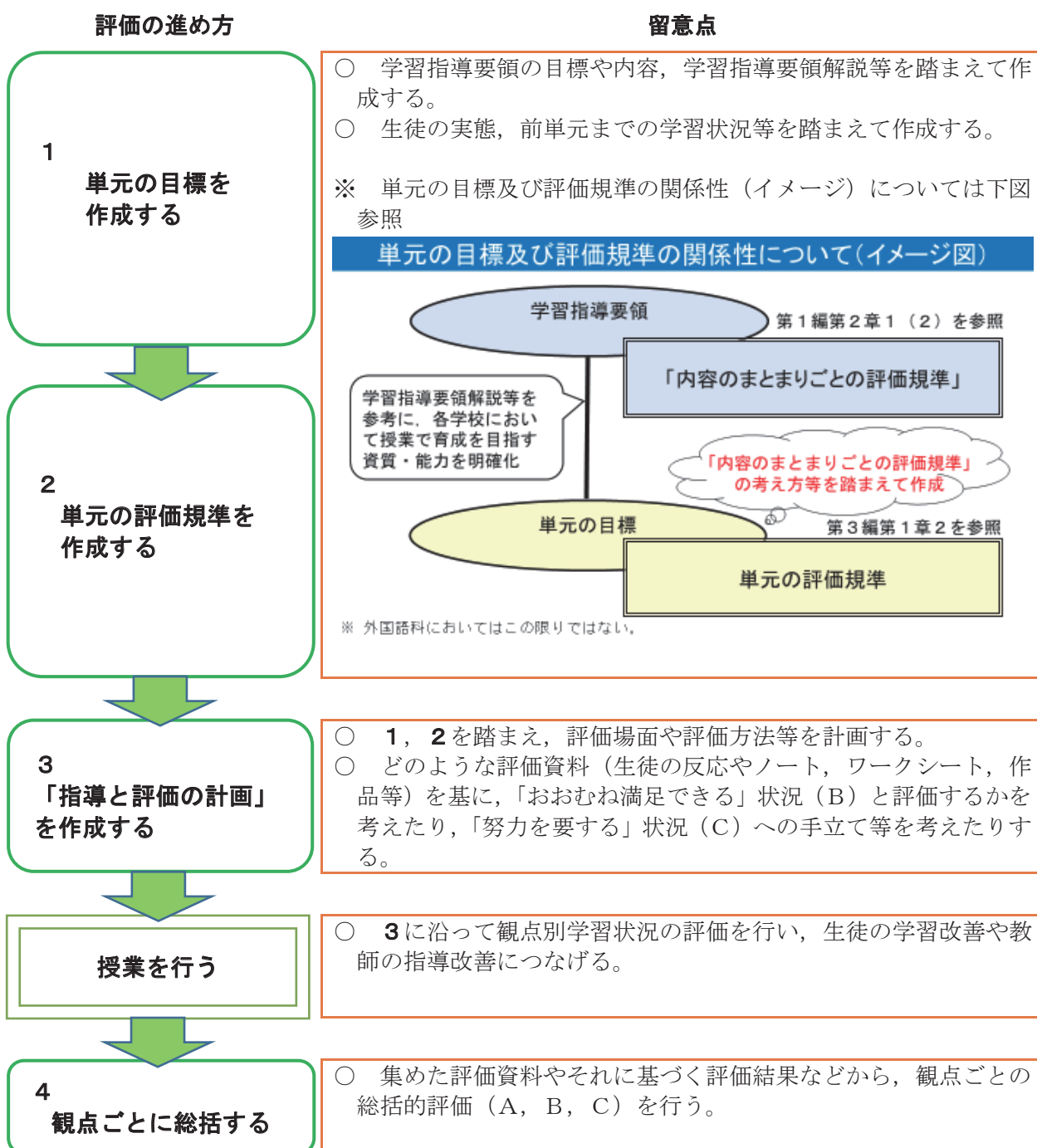
第 3 編

単元ごとの学習評価について (事例)

第1章 「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成

1 本編事例における学習評価の進め方について

各教科及び科目の単元における観点別学習状況の評価を実施するに当たり、まずは年間の指導と評価の計画を確認することが重要である。その上で、学習指導要領の目標や内容、「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえ、以下のように進めることが考えられる。なお、複数の単元にわたって評価を行う場合など、以下の方法によらない事例もあることに留意する必要がある。



2 単元の評価規準の作成のポイント

(1) 評価規準を作成する上での基本的な考え方

平成30年告示の高等学校学習指導要領において、すべての教科・科目の目標が、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で整理され、育成を目指す資質・能力が明確に示されている。内容についても目標に対応して整理され、芸術科（書道）では「A表現」の(1)(2)(3)各分野のア及び「B鑑賞」の(1)のアが「思考力、判断力、表現力等」、「A表現」の(1)(2)(3)各分野のイ、「B鑑賞」の(1)のイ、「共通事項」の(1)のア及びイが「知識」、「A表現」の(1)(2)(3)各分野のウが「技能」の各指導事項として位置付けられ、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理している。また、「学びに向かう力、人間性等」については、「A表現」、「B鑑賞」及び「共通事項」を指導する中で、一体的、総合的に育成するものとして整理している。

このように、平成30年告示の高等学校学習指導要領では、育成すべき資質・能力と学習内容との関係が再整理され明確化されたことから、従前の国立教育政策研究所教育課程研究センターによる「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔書道〕）」（平成24年7月）において示した「評価規準に盛り込むべき事項」及び「評価規準の設定例」の関係のように細分化せず、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」のみを示すこととした。本編で示す事例においても、単元のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行うこととし、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」に基づいて作成した「単元の評価規準」によって評価を行うこととしている。参考までに、書道Ⅰにおける「内容のまとまり」を再度示しておく。書道Ⅱ及び書道Ⅲについても同様である。

第10 書道Ⅰ

「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 「共通事項」(1)

「A表現」(2) 漢字の書 及び 「共通事項」(1)

「A表現」(3) 仮名の書 及び 「共通事項」(1)

「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 「共通事項」(1)

(2) 「単元の評価規準」の作成について

「単元の評価規準」を作成するに当たっては、まず、学習指導要領及び学習指導要領解説等を参考に、各学校における授業を通して育成する資質・能力を明確にする形で「単元の目標」を設定する。そして、「単元の評価規準」は、学習指導要領、学習指導要領解説、評価の観点及びその趣旨に基づいて示した「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を参考に、「単元ごとの目標」に対応する形で、単元の内容に合わせて作成する。

なお、前述したとおり、単元のまとまりごとにそれぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行うのであって、「単元の評価規準」よりも更に細かい評価規準、例えば1回の授業ごとの評価規準を各学校で作成する必要はない。

単元の評価規準の作成及び評価のポイントは、以下のとおりである。

（１）知識・技能

○「知識」に関する単元の評価規準

- ・この観点は、書の特質に基づく、書を構成する要素、表現性、表現効果や風趣等の視点から、用具・用材の特徴と表現効果との関わり、書の表現と用筆・運筆との関わりについての理解や、作品や書のよさや美しさを味わって捉えることについての理解に関して評価するものであり、内容の「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕のすべてに関わる観点である。
- ・ここでの「知識」は、単に一般概念の習得にとどまるものではなく、表現及び鑑賞の学習を通して実感的に理解されるものであり、その実現状況を評価することとなる。

○「技能」に関する単元の評価規準

- ・この観点は、書の特質に基づく、書を構成する要素、表現性、表現効果や風趣等の視点から、書の美を表現することを目指し、自らの表現の意図に基づいて構想し、構想を実現するために表現を工夫する上で必要となる技能を対象とし、臨書活動や創作活動を通して身に付けられるものである。そして、書の伝統に基づいて効果的に表したり、古典の特徴等の書の伝統を生かしながら自らで生成した表現の意図に基づいて効果的に表したりする技能に関する資質・能力を評価するものである。具体的には「A表現」にのみ関わる観点である。
- ・ここでの「技能」は、古典の臨書活動を通して身に付ける古典の特徴を生かして表すための技能の習得や習熟にとどまるものではなく、臨書活動や鑑賞活動を通して古典と向き合う中で書の伝統への理解を深め、創作活動や臨書活動において自らの意図に基づいて表現を工夫する過程の中で発揮され高められるものである。身に付けた技能を効果的に使って表現を工夫することは、他の資質・能力の高まりとも相互に関連しながら実現されていくものであり、「知識」や「思考・判断・表現」の観点についての状況、生徒自身による構想に対する表現の工夫の過程の記録とも関連させながら、制作の過程において自らの意図に基づいて構想・工夫して表すための技能の高まりと習得の実現状況を見取ることが大切である。

（２）思考・判断・表現

- ・この観点は、書の特質に基づく、書を構成する要素、表現性、表現効果や風趣等の視点から、「A表現」では、書の美を表現することを目指し、自らの意図に基づいて構想し、その実現のために表現を工夫したり、「B鑑賞」では、作品や書の伝統と文化の価値を考え、作品や書のよさや美しさを味わって捉えたりすることに関する資質・能力を評価するものである。
- ・ここでの「思考・判断」は、知識や技能を得たり生かしたりしながら、自らの意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の価値を考え、作品や書のよさや美しさを味わって捉えたりする中で深められ、他の資質・能力の高まりとも相互に関連しながら実現されていくものであり、「知識・技能」の観点についての状況、生徒自身による構想に対する表現の工夫の過程の記録とも関連させながら、思考・判断の過程における生徒自身の表現の意図に基づく構想と表現の工夫、分析的な思考の深まりと実現状況を見取ることが大切である。
- ・ここでの「表現」は、学習の過程における知識の習得、技能の習得、思考・判断の経緯等の生徒自身による記録や、相互批評や意見交換等の言語活動において他者と感じ方や捉え方、考え方を交流させる中で、作品や書のよさや美しさへの感じ方や捉え方、考え方の多様さを自覚

し、自身の考えを他者に伝えたり他者の考えに触れたりすることである。そのため、「知識・技能」の観点での実現状況、生徒自身による構想に対する表現の工夫の過程の記録とも関連させながら、身に付けた知識や適切な用語を使つての言語化の実現状況を見取ることが大切である。

（３）主体的に学習に取り組む態度

- ・この観点では、生徒が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう主体的な学習に対する態度が評価の対象となる。
「A表現」については、自身の活動を振り返り見通しを立てながら試行錯誤を繰り返し、粘り強く取り組もうとしている様子や、作品や書のよさや美しさを感じながら自身の表現の意図に基づいてよりよい表現の実現に向けて構想を練り直し、効果的に表現を工夫しようとしている様子を、机間指導等により見取ることが大切である。「B鑑賞」については、作品や書のよさや美しさを感じながら、見方・考え方を主体的に働かせて、書を構成する要素や表現性、表現効果や風趣等の観点から分析的に捉えようとしたり、作品や書のよさや美しさ、書の伝統と文化の価値について考えたり、生活や社会の中での書や文字の意味や価値を見出すことに主体的に取り組もうとしている様子を見取ることが大切である。同時に、生徒がこうした学習活動に主体的に取り組むことを実現させる指導計画と評価とが一体となった指導を、生徒それぞれの学習活動の適切なタイミングで行う指導上の工夫と配慮が大切である。
- ・単元における「知識・技能」、「思考・判断・表現」の評価規準と対応させ、単元の内容に応じた評価規準を具体的に示すことにより、生徒の「主体的に学習に取り組む態度」における実現状況をより具体的に捉えられるようにすることが大切である。

本書の第2章では、「漢字仮名交じりの書」の単元を事例として取り上げている。内容のまとまりでもある「漢字仮名交じりの書」は、「漢字の書」及び「仮名の書」のように内容のまとまりの中に複数の単元を設定することが難しく、「漢字仮名交じりの書」での主たる活動となる創作に取り組む一連の活動を一つの単元として本事例では取り上げている。そのため、本事例では内容のまとまりごとの評価規準をおよそすべて含む形での単元の評価規準となっている。なお、「漢字の書」及び「仮名の書」において、内容のまとまりから複数の単元の評価規準を作成する場合には、内容のまとまりごとの評価規準のうちから、各単元での指導・評価に適する項目を選択し、単元の指導内容に応じて言葉を置き換えるなどして作成することができる。

第2章 学習評価に関する事例について

1 事例の特徴

第1編第1章2（4）で述べた学習評価の改善の基本的な方向性を踏まえつつ、平成30年に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨・内容の徹底に資する評価の事例を示すことができるよう、本参考資料における事例は、原則として以下のような方針を踏まえたものとしている。

○ 単元に応じた評価規準の設定から評価の総括までとともに、生徒の学習改善及び教師の指導改善までの一連の流れを示している

本参考資料で提示する事例は、単元の評価規準の設定から評価の総括までとともに、評価結果を生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすまでの一連の学習評価の流れを念頭においたものである。なお、観点別の学習状況の評価については、「おおむね満足できる」状況、「十分満足できる」状況、「努力を要する」状況と判断した生徒の具体的な状況の例などを示している。「十分満足できる」状況という評価になるのは、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるときである。

○ 観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について示している

報告や改善等通知では、学習評価については、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり、観点別の学習状況についての評価は、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要であることが示された。このため、観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について、「指導と評価の計画」の中で、具体的に示している。

○ 評価方法の工夫を示している

活動の様子を観察や、ワークシート、作品等の評価資料をどのように活用したかなど、評価方法の多様な工夫について示している。

2 事例の概要

事例 キーワード 指導と評価の計画から評価の総括まで
「主体的に学習に取り組む態度」の評価
ICTの活用

「『漢字仮名交じりの書』の創作～言葉の選定、構想から作品完成まで～」(書道Ⅰ)

本事例では、「書道Ⅰ」における「漢字仮名交じりの書」を3期(第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期)に分けて指導した例を示す。

第Ⅰ期は、高等学校芸術科(書道)の学習が始まる「書道Ⅰ」の冒頭で、中学校国語科の書写との関連を考慮し、書写から書道への移行を図るものである。高等学校芸術科の「書道Ⅰ」の目標において、「書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする」ことを示しており、「書写能力の向上を図り」とは「書道Ⅰ」の学習内容が中学校国語科の書写を基礎として成り立っていることを示している。そのため、中学校国語科の書写での学習内容を毛筆による実践を伴って振り返るとともに、生活や社会との関わり及び文字文化の視点から学びの意味や価値、体系的に気付き、高等学校芸術科(書道)における学習への関心・意欲を高めることが重要である。

本事例で取り上げた第Ⅱ期は、「漢字の書」及び「仮名の書」の学習を終えた後に、その学習の成果を生かして「漢字仮名交じりの書」の創作活動に取り組むように設定している。また、「漢字仮名交じりの書」は必然的に「創作」が主たる活動となるため、言葉の選定から始まり、意図に基づく構想とその実現のための表現の工夫を重ねながら作品を完成させる活動となっている。

第Ⅲ期は、「書道Ⅰ」のまとめとして設定しており、扱う対象を必ずしも「漢字仮名交じりの書」に限定するものではないが、「書道Ⅰ」での学習を「書道Ⅱ」及び「書道Ⅲ」へと繋げるとともに、生活や社会との関わり及び文字文化の視点から学びの意味や価値についての理解を深め、生徒自らが学習の成果を実感することにより、生活や社会の中で学び続け、探究し続ける力として自覚することが重要となる点から、ここでは「漢字仮名交じりの書」の単元として設定している。

本事例では、高等学校芸術科(書道)における「A表現」の3分野それぞれでの一連の創作活動の汎用的な事例として、「書道Ⅰ」の「漢字仮名交じりの書」における創作活動を取り上げるものである。本事例では、第Ⅰ期を4時間、第Ⅱ期を10時間、第Ⅲ期を4時間とし、「漢字仮名交じりの書」の単元を計18時間で設定しているが、各学校の実状や生徒の実態等を考慮して、内容のまとまり、単元としての適切な時間数を確保した上で、適宜設定することが考えられる。

芸術科（書道） 事例（書道Ⅰ）

キーワード 指導と評価の計画から評価の総括まで、「主体的に学習に取り組む態度」の評価、
ICTの活用

単元名

「漢字仮名交じりの書」の 創作
～言葉の選定、構想から作品完成まで～

内容のまとめ

- ・「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 〔共通事項〕(1)
- ・「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 〔共通事項〕(1)

1 単元の目標

(1) 「知識及び技能」

- ・用具・用材の特徴と表現効果との関わり，名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解する。
- ・線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わりについて理解する。
- ・目的や用途に即した効果的な表現，漢字と仮名の調和した線質による表現の技能を身に付ける。

(2) 「思考力，判断力，表現力等」

- ・漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成，目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現，名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫する。
- ・創造された作品の価値とその根拠，生活や社会における書の効用について考え，書のよさや美しさを味わって捉える。

(3) 「学びに向かう力，人間性等」

- ・自身の表現の意図に基づく表現，漢字仮名交じりの書の特徴に基づく表現をする幅広い表現の学習活動に主体的に取り組み，書に対する感性を豊かにし，書を愛好する心情を養う。
- ・書のよさや美しさを感じ，作品や書の意味や価値について考えながら，幅広い鑑賞の学習活動に主体的に取り組み，書に対する感性を豊かにし，書を愛好する心情を養う。

2 単元の評価規準

(1) 単元の評価規準の作成方法

作成の手順は以下のとおりである。

① 書道Ⅰの評価の観点の趣旨（例）を確認する。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・書の表現の方法や形式，書表現の多様性について幅広く理解している。 ・書写能力を向上させるとともに，書の伝統に基づき，作品を効果的に表現するための基礎的な技能を身に付け，表している。	書のよさや美しさを感じ，意図に基づいて構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい捉えたりしている。	主体的に書の表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組もうとしている。

② 本単元で扱う学習指導要領の内容を明確にする。

○「知識及び技能」

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり

(イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 目的や用途に即した効果的な表現

(イ) 漢字と仮名の調和した線質による表現

「B鑑賞」(1)

イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。

(ア) 線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わり

○「思考力，判断力，表現力等」

「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書

ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ア)から(ウ)までについて構想し工夫すること。

(ア) 漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成

(イ) 目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現

(ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現

「B鑑賞」(1)

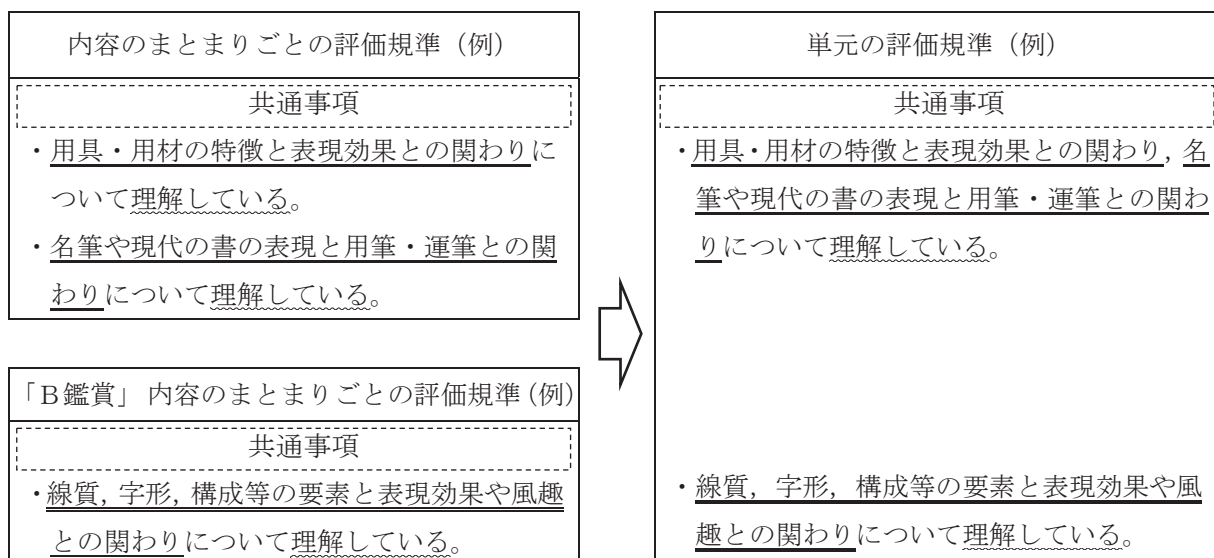
ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら，次の(ア)及び(イ)について考え，書のよさや美しさを味わって捉えること。

(ア) 作品の価値とその根拠

(イ) 生活や社会における書の効用

- ③ 第3編第1章の「2 単元の評価規準の作成のポイント」を参考に、巻末資料に示した「内容のまとまりごとの評価規準（例）」の考え方を踏まえて、本単元で扱う学習指導要領の内容に置き換えたり、必要に応じて単元の学習に即した活動や内容を加えたり、内容をまとめたりして、単元の評価規準を作成する。

○「知識・技能」の「知識」

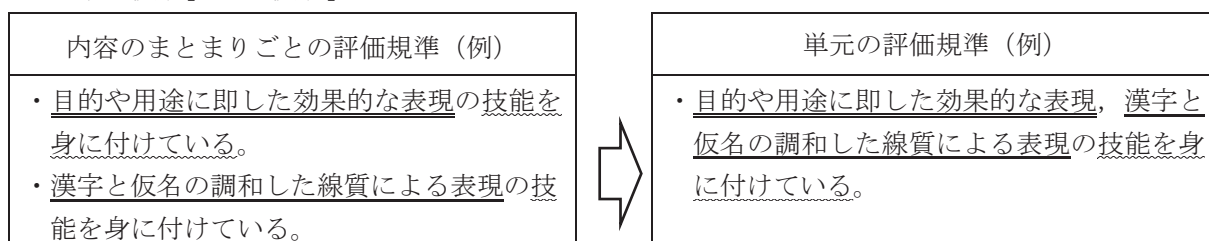


「知識」は「A表現」と「B鑑賞」に関わる観点であり、本単元では名筆や現代の書の表現について鑑賞する活動を設定しているとともに、表現活動の中で相互鑑賞を併せて行っているため、学習指導要領に示した「B鑑賞」の指導内容に基づく鑑賞に関する評価規準のうち、本単元で扱う創作の学習内容に合わせて選択し、「知識」の観点での評価規準を作成した。

表現に関して、「用具・用材の特徴と表現効果との関わり」は〔共通事項〕と関連し、「用具・用材の特徴」を背景として用筆・運筆から生成される書を構成する要素による表現性が、いかに働いて表現効果を生むかということであり、「名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり」も〔共通事項〕と関連し、「用筆・運筆」から生成される書を構成する要素の表現性及びそれらの相互関連により生じる表現効果が、名筆や現代の書の表現の中でどのように生かされているかということである。

鑑賞に関して、「線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わり」の「線質、字形、構成等」は〔共通事項〕に基づいて書を構成する要素を具体的に示したものであり、書を構成する要素の表現性の相互関連が表現効果や風趣を生じさせるという関係と働きのことである。

○「知識・技能」の「技能」



「内容のまとまりごとの評価規準（例）」では2項目のところを1項目にまとめた。

「目的や用途に即した効果的な表現」については、本単元では創作に取り組むことから、本単元での学習における「目的や用途」の中心は「表現の意図」ということになる。

○「思考・判断・表現」

内容のまとまりごとの評価規準（例）
・ <u>漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成について構想し工夫している。</u> ・ <u>目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現について構想し工夫している。</u> ・ <u>名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。</u>

「B鑑賞」内容のまとまりごとの評価規準（例）
・ <u>作品の価値とその根拠について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。</u> ・ <u>生活や社会における書の効用について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。</u>



単元の評価規準（例）
・ <u>漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成、目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現、名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。</u> ・ <u>創造された作品の価値とその根拠、生活や社会における書の効用について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。</u>

「思考・判断・表現」は「A表現」と「B鑑賞」に関わる観点である。表現については、「内容のまとまりごとの評価規準（例）」では3項目のところを1項目にまとめ、鑑賞については、2項目のところを1項目にまとめた。

表現に関して、「漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成」は、漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現の要素・観点の代表的な例である。「目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現」については、本単元では創作に取り組むことから「意図に基づいた表現」を中心に扱うことになる。

鑑賞に関して、「作品の価値とその根拠」については、自ら創作に取り組む中で自他の創造した作品を鑑賞し、その活動を通して作品や書のよさや美しさを実感的に捉えることで作品の意味や価値とその根拠について考える学習活動が中心であるため、「創造された作品の価値とその根拠」とした。

「生活や社会における書の効用」については、実用から芸術の全般に及んで捉えられるが、生活や社会の中での書の役割のことであり、書の意味や価値にも通じるものである。創作に取り組む本単元では、単元の学習全体を通してのまとめとして生活や社会との関わりから書を捉えて考えることになる。

○「主体的に学習に取り組む態度」

内容のまとまりごとの評価規準（例）	単元の評価規準（例）
主体的に漢字仮名交じりの書の幅広い表現の学習活動に取り組もうとしている。	・ <u>自身の表現の意図に基づく表現</u> ，漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現をする幅広い表現の学習活動に主体的に取り組もうとしている。
「B鑑賞」内容のまとまりごとの評価規準（例）	・ <u>書のよさや美しさ</u> を感受し，作品や書の意味や価値について考えながら，幅広い鑑賞の学習活動に主体的に取り組もうとしている。
主体的に幅広い鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。	

「主体的に学習に取り組む態度」について、「内容のまとまりごとの評価規準（例）」では，単元ごとの評価規準を単元の学習内容に応じて設定できるよう，具体的な内容は示していない。

表現に関して，漢字仮名交じりの書の創作に取り組む本単元では，「自身の表現の意図に基づく表現」及び「漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現」について，知識や技能を得たり生かしたりしながら構想し表現を工夫して表す活動に主体的に取り組もうとしている態度を見取り評価する。

鑑賞に関して，漢字仮名交じりの書の創作に取り組む本単元では，自他の作品，名筆や現代の書の表現を鑑賞することを通して，作品や書のよさや美しさを感じ，自身の表現及びそのための構想・工夫に生かすとともに，生活や社会との関わりから「作品や書の意味や価値」等について考えながら，主体的に鑑賞する活動に取り組もうとしている態度を見取り評価する。また，鑑賞活動における書のよさや美しさを味わって捉える過程は，書のよさや美しさを感じることが起点となることから，「書のよさや美しさを感じ」を加え，鑑賞活動の過程を明確に示すこととした。

（２）単元の評価規準

上記の手順により，本単元の評価規準（例）を次のとおり作成した。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について，それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わり，名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・線質，字形，構成等の要素と表	・漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成，目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現，名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。 ・創造された作品の価値とその根拠，生活や社会における書の効用について考え，書のよさや美しさを味わって捉えている。	・自身の表現の意図に基づく表現，漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現をする幅広い表現の学習活動に主体的に取り組もうとしている。 ・書のよさや美しさを感じ，作品や書の意味や価値について考えながら，幅広い鑑賞の学習活動に主体的に取り組もうとしている。

現効果や風趣との関わりについて理解している。 ・ 目的や用途に即した効果的な表現、漢字と仮名の調和した線質による表現の技能を身に付けている。		
--	--	--

※ 「共通事項」については、評価においても配慮できるよう参考として示しているが、評価規準として設定する必要はない。

3 指導と評価の計画

（年間授業時数 70 時間、「漢字仮名交じりの書」配当時間 18 時間、本事例配当時間 10 時間）

（1）学習過程における指導と評価の基本的な考え方

評価に当たっては、単元の目標に示された資質・能力がどの程度身に付いているかについて、完成した作品を評価するだけでなく、制作途中の作品や学習に取り組む様子や、単元の目標を実現するために表現の工夫を重ねながら作品を制作していく過程での学習状況を、構想や表現の工夫・改善等を記録したワークシート等から丁寧に見取る必要がある。また、単元の目標に対する実現状況を生徒それぞれに対して見取り、指導・評価することで、指導の改善・調整も図りながら、生徒一人一人が一連の学習過程・学習活動の中で段階的に学習を進め、目標に示した資質・能力を確実に身に付けられるよう、指導と評価を一体的に捉えて行うことが大切である。

本事例では、創作に向けた一連の学習を単元として取り上げ、その一連の学習過程を段階的に捉えて「展開」として示している。また、評価の観点については、「知識・技能」（「知識」**知**、「技能」**技**）、「思考・判断・表現」**思**、「主体的に学習に取り組む態度」**態**（表現における「主体的に学習に取り組む態度」**態表**、鑑賞における「主体的に学習に取り組む態度」**態鑑**）として示している。

なお、本事例で単元として取り上げている「漢字仮名交じりの書」の一連の学習過程は、主に「言葉の選定」、「構想・工夫」、「作品制作」、「鑑賞」、「意見交換」、「観点の確認」、「構想・工夫の見直し」、「最終自己評価」及び「単元の学習のまとめ」の各学習活動によって構成されている。

各観点での評価に当たって学習状況を見取る主な学習活動を示すと、以下のようになる。

知 （知識）：	「意見交換」	「観点の確認」
技 （技能）：	「作品制作」	
思 （思考・判断・表現）：	「言葉の選定」	「構想・工夫」
	「意見交換」	「構想・工夫の見直し」
	「最終自己評価」	「単元の学習のまとめ」
態表 （表現における態度）：	「構想・工夫」	「作品制作」
態鑑 （鑑賞における態度）：	「鑑賞」	「意見交換」
	「単元の学習のまとめ」	

芸術科（書道）の学習では、「表す」という活動の方法・手段が限られていることもあり、学習の対象が様々であっても、基本となる学習過程はおよそ同様の活動を繰り返し、積み重ねていくことで資質・能力の育成を図ることになる。そして、その繰り返しと積み重ねの中で、見方・考え方を働かせながら学びが深まり、資質・能力が身に付いていくということを生徒それぞれに実感させることが重要である。

そのため、本事例では学習過程をサイクルで捉える考え方で構成した授業例を紹介している。ワークシートについても、同様の考え方に基づいて、他者との相互批評・意見交換等の言語活動を通して見方・考え方を働かせて自身の構想・工夫を重ねていく過程を生徒自身が客観的に捉え、自身の学習活動を自ら振り返り、見通しを立て、自己調整しながら主体的に次の学習へとつなげていくことにより、自らで学びを深めていくことに効果的に機能するよう工夫している。また、評価に当たっても、各学習活動における学習状況や、構想・工夫を積み重ねていく過程を見取る際に、各学習活動に取り組む様子を直接観察する他、ワークシートに学習の過程を集約する形で記録させることにより、学習活動の中で生徒それぞれが学びを深めていく過程を丁寧に見取り、把握するためにも生かせるよう工夫されている。学習状況や構想・工夫の過程を見取る対象となる活動が授業の中で分散することになる芸術科（書道）の学習では、ワークシートを効果的に工夫し活用することが大切である。

本事例で紹介している学習のサイクルは、(1)作品の構想を練り、(2)表現を工夫して表し、(3)相互鑑賞及び意見交換をし、そこでの感じ方や捉え方、考え方の交流を生かして自己評価し、(4)構想・工夫を見直すという形で展開し、さらに新たな構想・工夫の再構築（新たな目標）、表現を更に工夫して表すことへとつなげるものであり、「A表現」の各分野での臨書・創作の学習、また「B鑑賞」の学習にも共通に生かすことができる学習過程であり、「A表現」と「B鑑賞」を有機的に関連付ける役割も期待できる。

（２）観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選

第２章の１で、学習状況を見取り把握する場面を精選することが重要であると示しているとおおり、毎回の授業で観点別の学習状況のすべてを見取り評価するのではなく、原則として単元などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの観点での実現状況を把握するのに適した段階で、評価の場면을計画的に設定する。その際、単元の評価規準に照らして実現状況を見取り把握して指導に生かす評価をする場面と、単元の評価規準に照らして実現状況を見取り記録に残す評価をする場面を観点ごとに設定し、指導に生かす評価は適宜生徒への指導に生かすとともに、指導の改善に生かし、記録に残す評価は単元のまとまりごとで総括することになる。

(3) 指導と評価の計画（概要）

学習活動		知識・技能		思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
		知	技	思	態表	態鑑
展開1	鑑賞①（生徒作品例）			◎		
	言葉の選定					
	観点の確認①					
	構想・工夫①					
	作品制作①（作品① 草稿）		↓			
	鑑賞②（作品① 草稿）					
	意見交換①					
	観点の確認②					
	構想・工夫の見直し①					
展開2	構想・工夫②		◎		◎	
	作品制作②（作品②）					
	鑑賞③（作品②）					
	意見交換②					
	観点の確認③					
	構想・工夫の見直し②					
展開3	鑑賞④（名筆・現代の書）					◎
	意見交換③	● 評価場面				
	観点の確認④					
	構想・工夫の見直し③					
	構想・工夫③			● 評価場面		
	作品制作③（作品③）		↓			
	鑑賞⑤（作品③）					
	意見交換④					
	観点の確認⑤					
展開4	構想・工夫④					
	作品制作④（作品④）		↓			
	鑑賞⑥（作品④）	● 評価場面				
	意見交換⑤					
	観点の確認⑥					
	構想・工夫の見直し⑤					
展開5	構想・工夫⑤				● 評価場面	
	作品制作⑤（作品⑤ 清書，押印）		● 評価場面			
	鑑賞⑦（作品⑤ 鑑賞会）					
	意見交換⑥					
	最終自己評価			● 評価場面		● 評価場面
	単元の学習のまとめ					

● 評価場面：評価を記録に残す場面

◎：指導に生かす評価を重点的に行う場面

矢印：評価の継続性

4 観点別学習状況の評価の進め方

(1) 観点ごとの実現状況等を見取る方法とその考え方

ア「知識・技能」 知 技

(ア) 「知識」 知

本事例において、「知識及び技能」のうちの「知識」に関わる資質・能力を育成し、「知識」の観点から評価する対象となる主な学習活動は、「意見交換」及び「観点の確認」である。具体的には、既得の知識と新たに習得した知識を表現及び鑑賞の活動の中で生かす中で実感的に理解している状況を、構想・工夫の過程や鑑賞を通して考えたことの記録（ワークシート）、意見交換における発言（活動の様子）とその記録（ワークシート）等から見取り評価する。

(イ) 「技能」 技

本事例において、「知識及び技能」のうちの「技能」に関わる資質・能力を育成し、「技能」の観点から評価する対象となる主な学習活動は、「作品制作」である。具体的には、表現の意図に基づき構想を練り、その実現のために表現を工夫して「表す」過程と制作した作品から技能の習得の実現状況を、表現の意図、構想、表現の工夫の取組の記録（ワークシート）と照らして、表現を工夫して表した成果（作品）から見取り評価する。

イ「思考・判断・表現」 思

本事例で取り上げた単元は一連の創作活動であり、「漢字仮名交じりの書」の特質を踏まえつつも「漢字仮名交じりの書」に限定した活動例ではない。本事例において、「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力を育成し、「思考・判断・表現」の観点から評価する対象となる主な学習活動は、「言葉の選定」、「構想・工夫」、「意見交換」、「構想・工夫の見直し」、「最終自己評価」及び「単元の学習のまとめ」である。具体的には、表現の意図に応じて言葉を選定する活動、他者の作品や名筆や現代の書の表現を鑑賞し、それに基づいて意見交換をする活動、表現の意図に基づいて作品の構想を練り、作品の構想を実現するために表現を工夫する活動、相互鑑賞や相互批評・意見交換を通して自身の表現の意図、構想、表現の工夫を見直す活動、見直した自身の表現の意図、構想、表現の工夫に基づいて新たな構想を構築する活動、作品や書のよさや美しさを味わって捉える過程での自身の感じ方や捉え方、考え方を適切に言語化し、他者に伝える活動となる。これらの活動の過程で見方・考え方を働かせながら、構想・工夫を見直したり、それを生かして構想・工夫を再構築したり、身に付けた知識や技能を生かして作品や書のよさや美しさを味わって捉え考えたりすることの実現状況を、表現の意図の創出、言葉の選定・決定、構想・工夫の構築と再構築の取組の記録（ワークシート）、意見交換における発言（活動の様子）とその記録（ワークシート）、相互鑑賞や相互批評・意見交換を通しての自己評価と構想・工夫の見直しの記録（ワークシート）等から見取り評価する。さらに、最終作品鑑賞会では創造された作品の意味や価値について捉えて考えたり、「最終自己評価」及び「単元の学習のまとめ」では自身の学習を振り返って単元での学習の成果を実感的に捉えて考えたりしている状況も見取り評価する。

ウ「主体的に学習に取り組む態度」 態表 態鑑

この観点については、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたり、これらを発揮しようしたりすることへと向かう主体的な学習に対する態度を評価するものである。

(ア) 表現における主体的に学習に取り組む態度 態表

本事例における、表現における「主体的に学習に取り組む態度」の観点からの評価の対象となる活動は、「構想・工夫」、「作品制作」である。具体的には、相互鑑賞や相互批評・意見交換の中で働かせた見方・考え方を更に働かせ、振り返ったり見通しを立てたりしながら自身の表現の意図、構想、表現の工夫の見直しや再構築に主体的に取り組んでいる状況と、その実現のために粘り強く表現を工夫して表そうとしている態度を一体的に捉え、表現の意図、構想、表現の工夫の取組の記録（ワークシート）と照らして、表現を工夫して表す活動（作品制作）への取組状況（活動の様子）等から見取り評価する。

(イ) 鑑賞における主体的に学習に取り組む態度 態鑑

本事例における、鑑賞における「主体的に学習に取り組む態度」の観点からの評価の対象となる活動は、「鑑賞」、「意見交換」、「単元の学習のまとめ」である。具体的には、相互鑑賞や相互批評・意見交換の中で働かせた見方・考え方を更に働かせ、知識を生かしながら自他の表現の意図、構想、表現の工夫、書のよさや美しさを感じ、書の伝統と文化の価値、書や文字の意味や価値等について主体的に深く捉え、粘り強く考えようとしている態度を、構想・工夫の見直しと再構築に生かそうとしている態度と一体的に捉え、鑑賞の際の取組状況（活動の様子）、鑑賞活動を通して感じたことや考えたことの記録（ワークシート）、それを自身の表現の意図、構想、表現の工夫に生かそうとする取組の記録（ワークシート）等から見取り評価する。

<実現状況等を見取る評価の具体例>

知 鑑賞活動（相互鑑賞、名筆や現代の書の表現の鑑賞）の中で、作品のよさや美しさを感じ取ったり、制作者の表現の意図、構想、表現の工夫を捉えたり、表現の活動の中で、表現の意図に基づいて構想を練ったり、表現を工夫したりするに当たり、既得の知識、〔共通事項〕に示した観点、新たな知識（「観点の確認」の事項、他者との相互鑑賞・意見交換、名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して得た知識）を習得し、それらの知識・観点を振り返って確認（展開1では「漢字の書」及び「仮名の書」の学習での既得の知識の確認、展開4では単元での学習全体を振り返って確認）しながら、学習活動の中で生かしながら実感的に理解している状況を、取組の過程と成果から見取り指導に生かす。（記録に残す場面では、評価し記録に残す。）

技 自身の表現の意図に基づいた構想の実現のために、既得の技能を生かし、「漢字仮名交じりの書」の特質に応じた表現性、表現効果等を効果的に生かせるよう表現を工夫して表し、更に技能を高めている状況を、取組の過程と成果から見取り指導に生かす。（記録に残す場面では、評価し記録に残す。）
※なお、本事例では展開5に硬筆の学習を設定し、生活や社会との関わりから日常生活で効果的に表すための技能の習得・向上も図っている。

思 他者との作品の共有・相互鑑賞（展開1では生徒作品例の鑑賞、展開3では名筆や現代の書の表現

の鑑賞，展開5では最終作品鑑賞会），相互批評・意見交換を生かして，見方・考え方を働かせて表現の意図，構想，表現の工夫について深く考え（展開3では新たな観点から書の表現の幅の広さや多様さ等についても考え），構想・工夫の再構築に取り組んだり，見方・考え方を働かせてさらに作品の鑑賞や相互批評・意見交換，構想・工夫の見直しにつなげたりしている（展開が進むに従って，創造された作品の意味や価値について根拠に基づいて考えたり，単元の学習のまとめでは生活や社会との関わりから書を捉えて考えたりしている）状況を，取組の過程と成果から見取り指導に生かす。（記録に残す場面では，評価し記録に残す。）

態表 見直し再構築した自身の表現の意図，構想，表現の工夫の計画に基づき，「漢字仮名交じりの書」の特質に応じた表現性や表現効果，書の伝統と文化に基づく表現等を生かし，自身の取組を振り返り見通しを立てながら，効果的に表すことに粘り強く主体的に取り組もうとしている態度を，取組の過程と成果から見取り指導に生かす。（記録に残す場面では，評価し記録に残す。）

態鑑 他者との作品の共有・相互鑑賞（展開1では生徒作品例の鑑賞，展開3では名筆や現代の書の表現の鑑賞，展開5では最終作品鑑賞会），相互批評・意見交換の中で，感じ方や捉え方，考え方を交流させ，既得の知識と新たに得た知識（「観点の確認」の事項，他者との意見交換，名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して得た知識）を生かし，見方・考え方を主体的に働かせながら，制作者の心情や表現の意図とそれに応じた表現の工夫，書のよさや美しさを感じ，書の伝統と文化の価値，書や文字の意味や価値，創造された作品の意味や価値について主体的に深く捉え，粘り強く考えようとしている態度（さらに単元の学習のまとめでは，今後の生活の中で学習を生かしていくことに主体的に向き合おうとしている態度）を，取組の過程と成果から見取り指導に生かす。（記録に残す場面では，評価し記録に残す。）

（2）本事例における観点別学習状況の評価例

評価の観点と単元の評価規準			○「おおむね満足できる」状況（B）の例 ◎「十分満足できる」状況（A）の例 ◆「努力を要する」状況（C）と判断される生徒への手立て
知識・技能	知	共通事項 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わり，名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。 【表現】	○表現及び鑑賞の学習活動の中で身に付けた知識を生かし，用具・用材の特徴により生じる表現性が表現効果といかに関わっているか，名筆や現代の書の表現の中で用筆・運筆により生じた表現効果がいかに生かされているかについて理解している。 ◎漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現を工夫する中で，用具・用材の特徴と表現効果との関わり，名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりを効果的に生かしながら，実感的に理解している。 ◆自身の構想・工夫の経緯，鑑賞した名筆や現代の書の表現を振り返らせ，表現効果の捉え方を例示するなどして理解できるように支援する。
		共通事項 ・線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関	○表現及び鑑賞の学習活動の中で身に付けた知識を生かし，線質，字形，構成等の書を構成する要素が，その表現性の相互関連によって表現効果を生じさせることについて理解している。

思考・判断・表現		わりについて理解している。 【鑑賞】	◎漢字仮名交じりの書の特徴を踏まえ、書を構成する要素とその表現性の相互関連により生じる表現効果や風趣の働きがいかに表現に生かされているかについて深く考え、鑑賞に生かす中で実感的に理解している。 ◆自身の作品や、鑑賞した名筆や現代の書の表現を振り返らせ、書を構成する要素について再度確認させるとともに、書を構成する要素とその表現性、表現効果の捉え方を例示するなどして理解できるよう支援する。
	技	・目的や用途に即した効果的な表現、漢字と仮名の調和した線質による表現の技能を身に付けている。	○漢字仮名交じりの書の特徴に基づき、漢字と仮名の調和した線質等の漢字仮名交じりの書の特徴に関わる諸要素を生かして効果的に表現するための基礎的な技能を身に付け、自身の表現の意図に基づいて表している。 ◎線質の調和をはじめ、漢字仮名交じりの書の特徴に関わる諸要素とそこから生じる表現性、表現効果を生かして効果的に表現することを工夫する中で、技能を更に高めている。 ◆学習活動を振り返らせたり、線質の調和を生かした表現の具体例を示したりすることで、自身の表現の意図、構想と関連付けて実感的に捉えて表せるよう支援する。
	思	・漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成、目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現、名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。 【表現】 ・創造された作品の価値とその根拠、生活や社会における書の効用について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。 【鑑賞】	○漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ等の要素、行や全体の紙面構成等の様式について考えたり、既得の知識や技能を活用したり、名筆や現代の書の表現を生かしたりして、自身の表現の意図に基づいて構想・工夫するとともに、自身の考えを適切に言語化している。 ◎書を構成する要素の表現性とその表現効果の働きや生かし方についても関連付けて深く考え、自身の意図に基づく表現のために効果的に生かして構想・工夫している。 ◆考える手立てや観点を示したり、意見交換を通して他者の意見を参考にしたりするなどして、これまでの学習の中で身に付けた知識や技能と関連させながら、自身の構想・工夫の見直しと再構築に生かすことができるよう支援する。 ○鑑賞活動を通して、自他の作品、名筆や現代の書について、見方・考え方を働かせて、そのよさや美しさを実感的に感受し、創造された作品の価値とその根拠や、生活や社会との関わりから作品や書の効用について考えるとともに、自身の考えを適切に言語化している。 ◎生活や社会との関わりの視点から作品や書の効用や役割、意味や価値について根拠に基づいて捉えるとともに、創造された作品の意味や価値、作品を創造することの意味等について根拠に基づいて実感的に捉え、深く考えている。 ◆考える手立てや観点を示したり、意見交換を通して他者の意見を参考にしたりすることで、これまでの学習の中で身に付けた知識や技能と関連させながら、自身の創作活動における構想・工夫の取組と照らして、創造された作品の価

			値について実感的に捉え考えられるよう支援する。
主体的に学習に取り組む態度	態表	・自身の表現の意図に基づく表現，漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現をする幅広い表現の学習活動に主体的に取り組もうとしている。	○構想・工夫の取組や鑑賞活動，意見交換を通して働かせてきた見方・考え方を更に主体的に働かせ，既得の知識や技能を生かし，自身の表現の意図に基づく表現や漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現をするために，表現を工夫して効果的に表すことに粘り強く主体的に取り組もうとしている。 ◎漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現とそれを効果的に表現するための技能を，自身の表現の意図，構想を実現するために効果的に生かして表すことについて深く考え，自身の取組の経緯を振り返って見通しを立て，広い視野から計画的に調整しながら表現を工夫することに粘り強く取り組もうとしている。 ◆鑑賞した名筆や現代の書や自身の取組の経緯を振り返らせ，既得の知識と技能を生かし，自身の表現の意図と構想の実現のために，漢字仮名交じりの書の特質に基づいて表現を工夫して表したいと思えるよう支援する。
	態鑑	・書のよさや美しさを感じ，作品や書の意味や価値について考えながら，幅広い鑑賞の学習活動に主体的に取り組もうとしている。	○見方・考え方を働かせ，振り返ったり見通しを立てたりしながら，身に付けた知識や技能を生かして鑑賞活動に取り組む中で，作品や書の意味や価値について粘り強く主体的に考えようとしている。 ◎見方・考え方を働かせ，作品や書の意味や価値等について根拠に基づいて捉え，深く考えるとともに，生活や社会との関わりや自身の人生とも関わらせて広い視野から書捉えて深く考えようとしている。 ◆鑑賞した名筆や現代の書，自身の取組の経緯を振り返らせ，既得の知識や技能を生かし，作品や書のよさや美しさを感じたり，書や文字の意味や価値等について主体的に考えたりできるよう支援する。

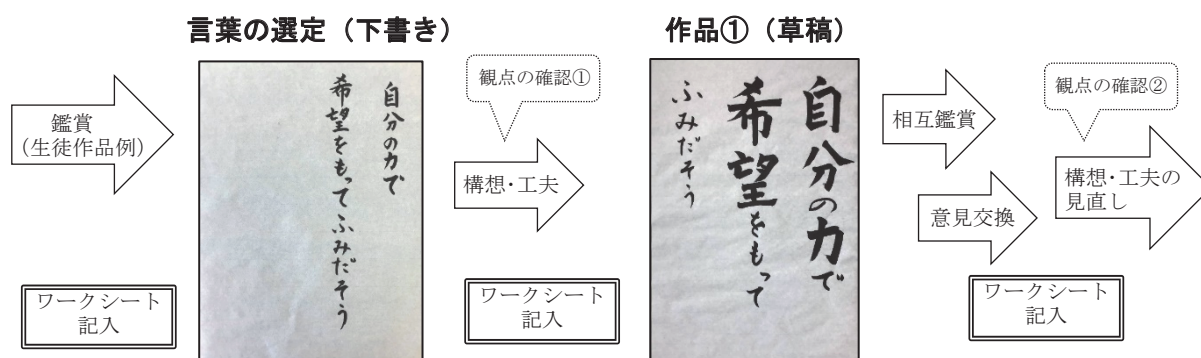
(3) 本事例における学習過程と評価の具体（展開1～5における評価の具体例）

【 展開1（第1・2時） 言葉の選定，作品の構想と草稿制作 】

ねらい・学習活動	評価の方法				
	観 活動の様子	ワ ワークシート	作 作品		
	知	技	思	態表	態鑑
○鑑賞①（生徒作品例） ・作品例（過去の生徒作品等）の鑑賞を行い，制作者の表現の意図と表現の工夫について考える。 ・これまでの学習を振り返り，既得の知識・観点を生かして鑑賞した作品のよさや美しさを捉える。 ○言葉の選定 ・自身の表現の意図を思い描き，意図に対して適切な言葉を考え，選定・決定する。（以降の活動の中での変更も可能） ○観点の確認① ・既習の観点を確認するとともに，新たな観点について理解する。 （＊以上，観点の確認①～⑥の活動は共通） ◎書を構成する要素（線質，字形，構成，（墨色，余白）等） ◎知的財産権・著作権 ○構想・工夫① ・自身の表現の意図及びそれに基づく構想，その実現のための表現の工夫について，「書道Ⅰ」でのこれまでの学習を通して身に付けた知識・観点や〔共通事項〕に示した観点等を生かして考え，適切に言語化する。 ○作品制作①（作品① 草稿） ・意図に基づく構想と表現の工夫の計画に基づいて，適切な表現形式を考え，作品を表す。 ※言葉の選定と表現形式の検討の順序は，学習のねらいに応じて工夫が可能。 ○鑑賞②（作品① 草稿） ・他者との作品の共有・相互鑑賞を通して，それぞれの表現の意図，構想，表現の工夫や，書のよさや美しさ，作品の意味や価値について，見方・考え方を働かせて捉え，考える。 （＊以上，鑑賞②～⑥の活動は共通） ※鑑賞②では，ペアまたはグループで実施。 ○意見交換①（作品① 草稿） ・作品を他者と共有・相互鑑賞し，それぞれの表現の意図，構想，表現の工夫について相互批評・意見交換をする。 ・他者との感じ方や捉え方，考え方の交流を通して，主体的に見方・考え方を働かせ，自身の表現の意図，構想，表現の工夫の見直しと再構築に生かす。 （＊以上，意見交換①～⑤の活動は共通）					観 ワ
			観 ワ		
	ワ				
			ワ	ワ	
		作		観 作	
					観 ワ
	観 ワ		観 ワ		観 ワ

※意見交換①では、相互批評に至らずとも、感じ取った印象等について意見交換したり、相互の作品に対する印象等について伝え合ったりし、それぞれが次の構想・工夫につなげる。 ○観点の確認②（＊観点の確認①～⑥は共通） ◎用具・用材（筆・紙・墨等）の特徴による表現性・表現効果 ◎「漢字の書」及び「仮名の書」で学習した古典における表現の特徴 ◎漢字仮名交じりの書の特徴に基づく表現及び紙面構成① ○構想・工夫の見直し① ・相互鑑賞・意見交換及びそれらを踏まえた自己評価と、新たに確認・理解した観点を生かして、自身の表現の意図、構想、表現の工夫を見直し、必要な修正と新たな課題を確認する。 （＊以上、構想・工夫の見直し①～⑤の活動は共通）	ワ		ワ		
◎指導に生かす評価 ●記録に残す評価			◎		

《 展開1 学習活動と作品例 》



《 展開1 ワークシート記入例 》

【鑑賞】 参考作品の鑑賞を通して、自分の作品の意図と構想へつなげましょう。 ○ 自分が一番気に入った作品について、制作者の意図と表現の工夫について考え、右に示した観点を参考にして記録しましょう。		【言葉の選定】 ○ 「他者に伝えたい思いや心情」、「表現したい思いや心情、表現効果」について考え、自身の「表現の意図」と、それに適した「書きたい言葉」を考えて記録しましょう。
<参考作品（ろ）> 制作者の意図	可読性や強い印象の作品で、見馴れに強く訴えかけるような効果をねらっていると思う。	<表現の意図> 強い意志や決意が見る人に伝わるように、強い印象の書風で表現する。（造像記とか）
制作者の表現の工夫	大成宮の書風を利用して、可読性や筆使いと言葉の厳しさをマッチさせていると思う。	<書きたい言葉> 自分の力で希望を持って踏み出そう (も) (い) (だ)
【意見交換を生かして】 ○ 他者からのアドバイスや、新たに気付いたり考えたりしたことを記録しましょう。		
書風だけ使っただけ、作品全体の印象にはほろぼい。 漢字と仮名を漢字の書風だけで調和させるのは難しい。		

(ワークシート①より)
P. 80<参考2>参照

《 展開 1 評価例 》

展開 1 では、**思**に指導に生かす評価の場面を設定し、記録に残す評価の場面は設定していないが、単元を通しての生徒それぞれの取組の過程の起点となる活動を多く設定している。展開 1 から 5 を通して、指導に生かす評価の場面として取り上げていない観点も含め、学習の様子やワークシートの記録から取組の状況を見取り指導に生かすとともに、各観点での評価を総括する上で、実現状況と取組の過程を関連付けて評価することも大切である。

観点の確認①

＜書を構成する要素＞ 線質、字形、構成、（墨色、余白）等
＜知的財産権・著作権＞

観点の確認②

＜用具・用材（筆・紙・墨等）の特徴と表現性・表現効果との関わり＞
表現性（変化、律動、性情等）、表現効果（言葉と表現の調和、造形性に基づく調和等）
＜「漢字の書」及び「仮名の書」で学習した古典における表現の特徴＞
各古典の書風、字形、文字構成、線質、風趣等
＜漢字仮名交じりの書の特徴に基づく表現及び紙面構成の観点①＞
漢字と仮名の調和した字形、紙面に対する文字の大きさ、文字と文字の大きさの関係等



学習活動例での見取りと支援の例

＜指導に生かす評価（例）＞

思 生徒作品例の鑑賞を生かして自身の表現の意図を思い描き、意図に基づいて言葉を考え、選定している状況を見取る。また、「漢字の書」や「仮名の書」での既習の古典の書風を生かして作品を構想したり、既得の知識・観点や新たに得た知識・観点を生かして考え、自己評価と構想の見直しに取り組んだりしている状況を、意見交換での発言やワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、作品例から捉えた表現効果を自身の構想に生かそうとしている状況、言葉の選定で漢字と仮名の選択を工夫しようとしている状況、意見交換を自身の構想・工夫の見直しに生かそうとしている状況が、ワークシートの記述から見取れた。

＜記録に残す評価（例）＞ 展開 1 では、記録に残す評価の場面は設定していない。

＜支援・助言（例）＞

言葉の選定に苦慮する場合は、単語を決めてから言葉を膨らませる方法を例示したり、作品例から構想・工夫を捉えられない、知識・観点を生かして構想・工夫につなげられない場合には、作品例を使って構想・工夫の捉え方や知識・観点の構想・工夫への生かし方を例示したりする。

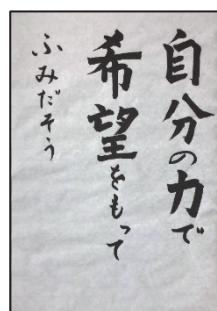
【 展開 2 （第 3 ・ 4 時） 見方・考え方を働かせた作品の共有と意見交換 】

ねらい・学習活動	評価の方法				
	観 活動の様子		ワ ワークシート		作 作品
	知	技	思	態表	態鑑
○構想・工夫② ・他者との作品の共有・相互鑑賞，相互批評・意見交換及びそこでの感じ方や捉え方，考え方の交流を生かして，自身の表現の意図，構想，表現の工夫について改めて考え，再構築し，適切に言語化する。 （＊以上，構想・工夫②～⑤の活動は共通）			ワ	ワ	

○作品制作②（作品②） ・他者との作品の共有・相互鑑賞，相互批評・意見交換及びそこでの感じ方や捉え方，考え方の交流を生かして再構築した自身の表現の意図，構想，表現の工夫に基づき，作品を表現す。 （＊以上，作品制作②～④の活動は共通） ○鑑賞③（作品②）（＊鑑賞②～⑥は共通） ※鑑賞③では，クラス全体，あるいは実態に応じてペアまたはグループで実施。 ○意見交換②（＊意見交換①～⑤は共通） ※意見交換②では，クラス全体，あるいは実態に応じてペアまたはグループで実施。 ○観点の確認③（＊観点の確認①～⑥は共通） ◎漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成② ○構想・工夫の見直し②（＊構想・工夫の見直し①～⑤は共通）	作 観 ワ ワ	観 ワ ワ ワ	観 ワ 観 ワ	◎指導に生かす評価 ●記録に残す評価

《 展開2 学習活動と作品例 》

作品①（草稿）前時

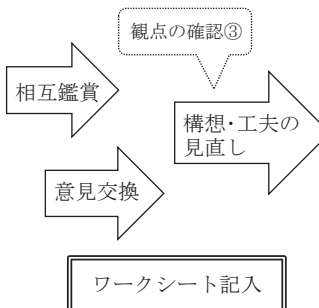
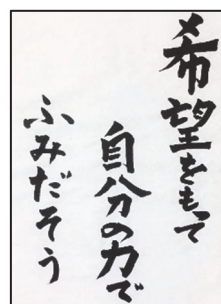


構想・工夫の見直し

構想・工夫

ワークシート記入

作品②



《 展開2 ワークシート記入例 》

【意見交換】		表現の意図(全体の印象)，意図に基づく構想(全体の構成)	表現の工夫と期待する効果
自分の意図、構想、表現の工夫		力強く(造像の雰囲気)漢字仮名交じりの書の特質に合った、気配の構成	漢字の仮名の太さを調和 行間の位置、変化、リズム
他者に対するコメント	1	もっと力強くてもよいのでは。全体構成は変化が	↑よくないと思う ↑変化は出たが、(バウバウを感じ)
	2	余白が落ちつけない印象	前の作品の方が落ちついていて好きかも
	3	上下左右の余白が足りない？左右の余白と行間のバランスがいまいちか？	黒い、強い力強い印象の効果を脳にらせるか？
	4	仮名が太く、力強い印象が変化が弱かった	横線を統一しているのか、太くはないか？変化がもっと
	5	名前も含めて全体のバランスを考えるとよいと思う。	余白のバランスをもっと考えてほしいと思う。
	6		
【構想・工夫の見直し】 他者との作品の鑑賞・相互批評を生かして、意図、構想、表現の工夫を見直し、次の活動に向けての自分の目標を立てよう。			
表現の意図(全体の印象)，意図に基づく構想(全体の構成)の改善点		改善に向けての意図、構想、表現の工夫の計画(案)	
力強い印象について、もっと色んな観点・要素から考える。全体構成が落ちつくようにする。でも変化は増やそう。		余白を工夫する。縦線の変化を工夫する。(流筆を入れるなど)。行間、行線を工夫する。はじめての気づかない観点が、力になり、表現が工夫し、いい感じのかわかってくる。	

(ワークシート②より)

P. 80<参考2>参照

《 展開2 評価例 》

展開2では、**技**、**態表**に指導に生かす評価の場面を設定し、記録に残す評価の場面は設定していない。

観点の確認③

＜漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成の観点②＞

紙面構成（字間，行間，上下左右の余白，行頭・行末の位置，行の流れ等）

変化と調和（太細，潤濁，遅速，緩急，濃淡等の運筆・線質・墨量等による表現性・表現効果）等



学習活動例での見取りと支援の例

＜指導に生かす評価（例）＞

技 自身の表現の意図に基づく表現のために，既得の知識や技能と漢字仮名交じりの書の特質に関わる観点を生かして効果的に表しているかの実現状況を，主に作品から見取る。上記の活動例では，行の布置などの全体構成を工夫している状況は見取れた一方で，変化と調和の要素についての工夫の成果を見取ることができなかった。

態表 漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現の基礎的な要素（漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ等），紙面構成（字間，行間，余白，行の流れ等），書の表現性・表現効果に関わる変化と調和の要素（太細，潤濁，遅速，緩急，濃淡等）について，自身の意図とそれに基づく構想の実現に向けて表現を工夫して表そうとしている状況を，ワークシートでの構想・工夫の記述と作品制作における取組の状況から見取る。上記の活動例では，冒頭の構想・工夫の計画では「調和」や「リズム」等にも言及しているが，変化についての工夫の視点が不足している状況がワークシートの記述から見取れた。しかし，意見交換を通して線質の変化について新たに取り組もうとしている状況が，意見交換での発言及びワークシートの記述から見取れた。

＜記録に残す評価（例）＞ 展開2では，記録に残す評価の場面は設定していない。

＜支援・助言（例）＞

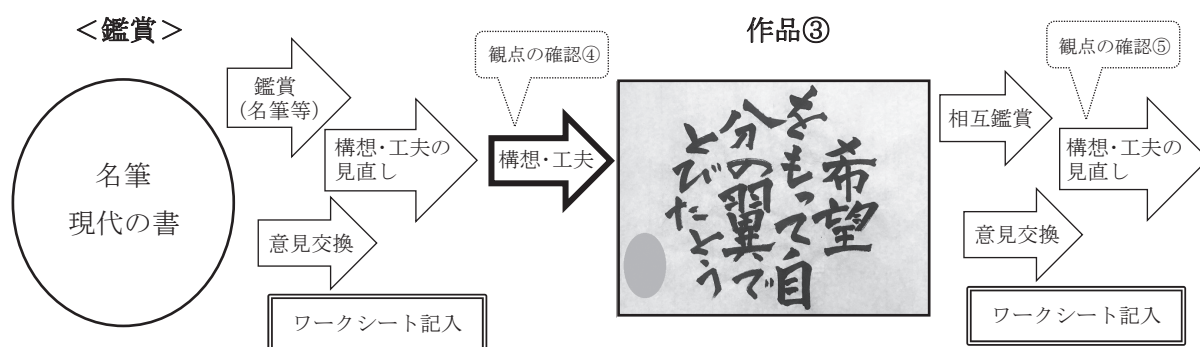
漢字仮名交じりの書の創作は，生徒にとっては難しい題材である。それは「漢字の書」や「仮名の書」に比べて自身の指針となる作品の鑑賞の機会が少ないためでもある。次時に作品鑑賞をすることを伝え，鑑賞の経験を効果的に生かすために，鑑賞の前の構想・工夫の見直しと自身の課題を可能な限り分析的に記録するように助言する。

【 展開3（第5・6時） 名筆，現代の書の鑑賞を表現活動に生かす 】

ねらい・学習活動	評価の方法				
	観 活動の様子	ワ ワークシート	作 作品		
	知	技	思	態表	態鑑
○鑑賞④（名筆，現代の書）（※鑑賞②～⑥は共通） ※鑑賞④では，名筆や現代の書の表現の鑑賞を行う。					観 ワ
○意見交換③（※意見交換①～⑤は共通） ※意見交換③では，生徒作品の相互批評・自己評価は行わない。	観 ワ		観 ワ		観 ワ
○観点の確認④（※観点の確認①～⑥の活動は共通） ◎漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成③	ワ				
○構想・工夫の見直し③（※構想・工夫の見直し①～⑤は共通） ※構想・工夫の見直し③では，名筆や現代の書の鑑賞を生か			ワ		

した見直しを行う。 ○構想・工夫③（*構想・工夫②～⑤は共通） ※構想・工夫③では、鑑賞④での名筆や現代の書の表現の鑑賞を生かして行う。 ○作品制作③（作品③）（*作品制作②～④は共通） ※作品制作③では、名筆や現代の書の表現の鑑賞を生かして作品を表す。 ○鑑賞⑤（作品③）（*鑑賞②～⑥は共通） ※鑑賞⑤では、クラス全体で行う。 ○意見交換④（*意見交換①～⑤は共通） ※意見交換④では、名筆や現代の書の鑑賞を生かして行う。 ○観点の確認⑤（*観点の確認①～⑥の活動は共通） ◎漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成④ ○構想・工夫の見直し④（*構想・工夫の見直し①～⑤は共通）			ワ	ワ	
	観	ワ	観	ワ	観
	ワ		ワ		ワ
			ワ		
◎指導に生かす評価 ●記録に残す評価	●		●		◎

《 展開3 学習活動と作品例 》



《 展開3 ワークシート記入例 》

【鑑賞】 名筆や現代の書における表現を鑑賞して、自分の制作意図や表現の工夫に生かしましょう。

これまで考えた自分の意図、構想、表現の工夫	表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)	表現の工夫と期待する効果
	意識して、観点について再度確認して、強い印象(意図)の作品の表現に挑戦する。お変化を強調し、調和も考えて落着いた全体構成にする。	強い書風を、点画や文字構成に反映させてだけでなく、運筆や行の流れなどにも生かしたい。全体構成については漢字仮名交じりの書の特質(読める日本語で表現すること)に対して効果的な方法を試してみたい。

【観点の確認】 <鑑賞した作品の表現から、自分の作品の表現に生かしたいと考える項目について、具体的に書きましょう。>

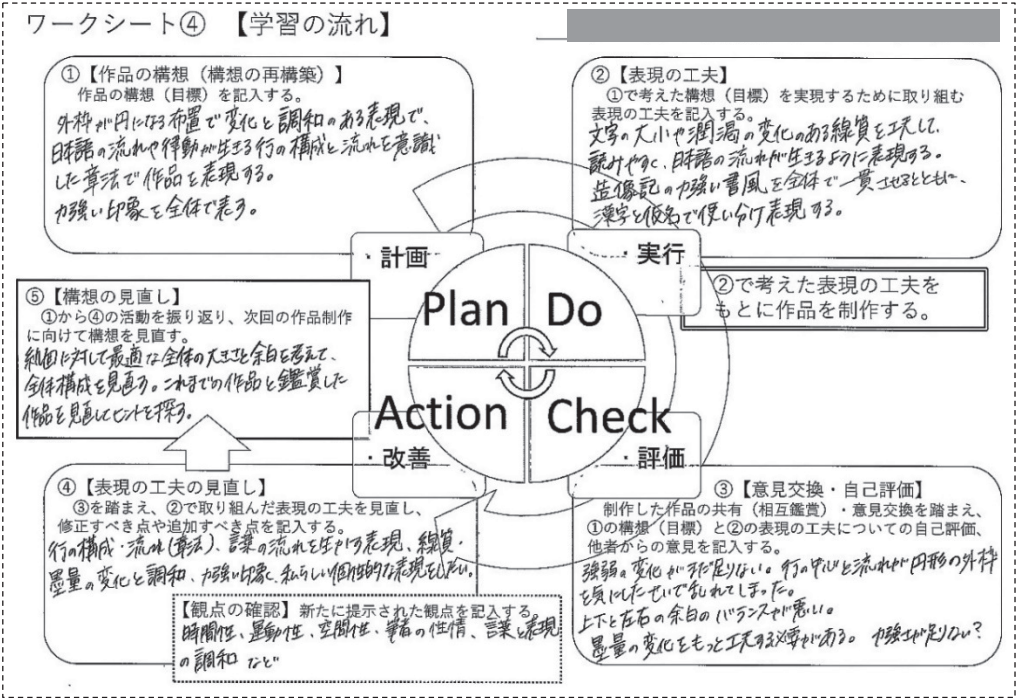
作品名/作品番号	行構成や全体構成	線質や墨色	変化と律動	用筆・運筆	要素の相互関連	時間性と運動性	運動性と空間性

↓

鑑賞を生かした意図、構想、表現の工夫の見直し	表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)の改善点	意図、構想の改善点に基づく表現の工夫の計画(案)
	鑑賞した作品の中に、円形に全体構成を収めたものがあり、これを感じた。解説の中で「配置」「章法」の観点について説明。円形の配置と日本語の言葉としての流れやリズムを効果的に「章法」により、全体構成の調和を図りたいと考えた。	全体構成に合わせた効果的な空白と行の構成・流れ(はしり、リズム(律動))を工夫したい。その上で、力強さを表現する色々言式にする。

(ワークシート③より)

P. 80<参考2>参照



（ワークシート④より）

P. 80＜参考2＞参照

《 展開3 評価例 》

展開3では、**態鑑**に指導に生かす評価の場面を設定し、**知**、**思**に記録に残す評価の場面を設定している。

- 観点の確認④
＜漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成の観点③＞
効果的な行構成・全体構成、線質や墨色の効果的な活用、用筆・運筆から生み出される書の表現性と
その表現効果、書を構成する要素の相互関連、時間性と運動性、運動性と空間性等
- 観点の確認⑤
＜漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現及び紙面構成の観点④＞
変化・律動・性情等の表現性、造形性に基づく調和や言葉と表現の調和等の表現効果、風趣等



学習活動例での見取りと支援の例

＜指導に生かす評価（例）＞

態鑑 名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して、書のよさや美しさを感じるとともに、書の多様な表現、書の美の多様性に気づき、自身の意図に基づく表現のために漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素の表現性・表現効果を効果的に生かすことや、書の伝統と文化、現代の生活や社会における役割や効用、作品や書の意味や価値等についても考えながら、書のよさや美しさを味わって捉えようとしている態度を、意見交換での発言やワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、ワークシートの「これまでの作品と鑑賞した作品を見直してヒントを探す」の記述及び活動の様子から、自身の取組の経緯を振り返りながら見通しを立てて取り組もうとしている態度が見取れ、「私らしい個性的な表現をしたい」の記述及び活動の様子から、作品並びに作品を表現することの意味や価値について主体的に考えようとしている態度が見取れた。

＜記録に残す評価（例）＞

知 評価規準：線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わりについて理解している。

名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して、書を構成する要素や漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素が書の表現性・表現効果、風趣にどのように関わっているかを捉え、分析的に考え理解し、構想・工夫の見直し、構想・工夫の再構築に生かすことで実感的に理解している状況を、意見交換での発言やワークシートの構想・工夫の見直しと再構築の記録から見取る。上記の活動例では、意見交換での発言やワークシートの記述で「布置」や「章法」といった新たに得た知識・用語を使って説明したり、表現性や表現効果について分析的に捉えて考えるために知識を生かしたりしている状況が見取れた。

⇒評価し記録した。

思

評価規準：漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成，目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現，名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。

名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して、書の多様な表現やその表現効果を感じ、書を構成する要素や漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素の表現性・表現効果を生む働きについて考えると同時に、広い視野から書を捉え、書の伝統と文化、現代の生活や社会における役割や効用等についても考えながら、自身の作品における表現の意図、構想、表現の工夫の見直し・再構築に取り組んでいる状況を、意見交換での発言やワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、名筆や現代の書の表現の鑑賞と意見交換を生かして、更に構想の見直しを行い、新たな観点を生かして構想・工夫を再構築している状況が見取れた。名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して全体を円に収める全体構成に着想を得て構想を練り直すとともに、言葉と表現の調和や墨量の変化等に注目して構想・工夫の見直しをしている状況が、ワークシートの記述から見取れた。

⇒評価し記録した。

<支援・助言（例）>

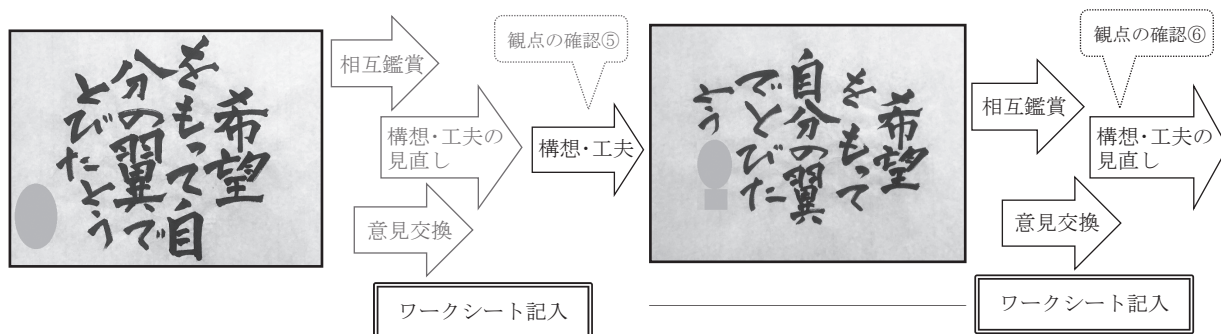
名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して、新たな知識や観点を得るとともに、書の表現の多様性に気付くことが難しい場合は、既得の知識・観点や新たに得た知識・観点を再度確認させ、それぞれの観点から書のよさや美しさを捉える方法を例示する。また、鑑賞を通して得た観点を自身の構想・工夫に生かすことができない場合には、創造性を阻害しない範囲で展開例となる作品を例示するなどして、生かし方の例とその多様性について気付かせることができるよう、支援・助言する。

【展開4（第7・8時） 作品の意味や価値を捉え考え、自身の表現（作品完成）に生かす】

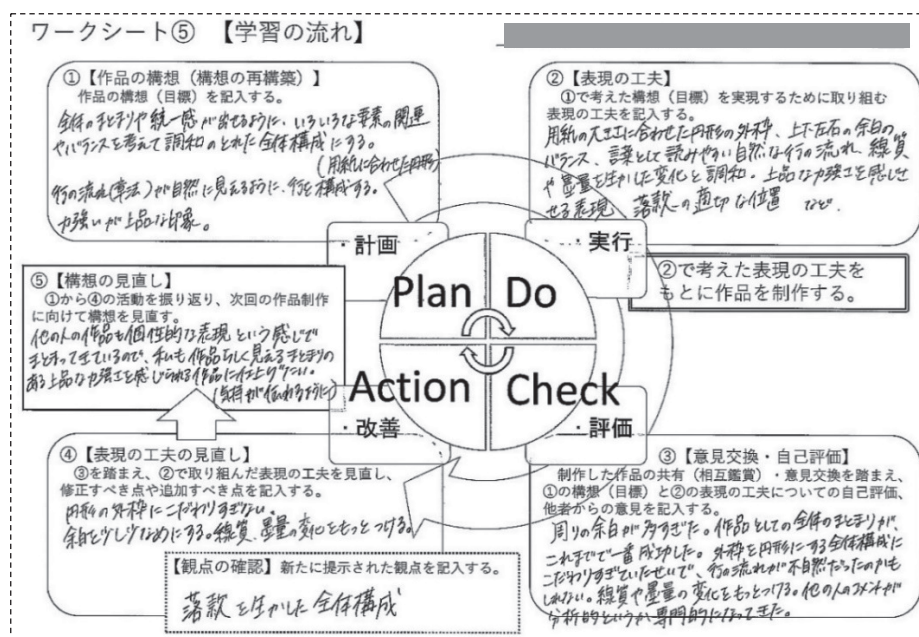
ねらい・学習活動	評価の方法				
	観活動の様子		ワワークシート		作作品
	知	技	思	態表	態鑑
○構想・工夫④（※構想・工夫②～⑤は共通） ※構想・工夫④では、最終作品（清書）の制作に向けて、自身の思い描く作品の構想を更に膨らませ、表現の意図、構想、表現の工夫について改めて考え、再構築する。			観ワ	ワ	
○作品制作④（作品④）（※作品制作②～④は共通）		作		観作	
○鑑賞⑥（作品④）（※鑑賞②～⑥は共通）					観ワ
○意見交換⑤（※意見交換①～⑤は共通）	観ワ		観ワ		観ワ
○観点の確認⑥（※観点の確認①～⑥は共通）	ワ				
◎押印に関する知識と、押印と全体構成との関係					
○構想・工夫の見直し⑤（※構想・工夫の見直し①～⑤は共通） ※構想・工夫の見直し⑤は、最終作品（清書）に向けた最終の			ワ		

見直しであり、これまでに習得してきた知識や技能を改めて確認し、見方・考え方を働かせて、自身の表現の意図、構想、表現の工夫の見直しを図る。				
◎指導に生かす評価 ●記録に残す評価	●			

《 展開4 学習活動と作品例 》



《 展開4 ワークシート記入例 》



(ワークシート④より)

P. 80<参考2>参照

《 展開4 評価例 》

展開4では、知に記録に残す評価の場面を設定している。

観点の確認⑥

<押印に関する知識>

落款印としての朱文印・白文印・冠冒印（引首印）の扱い等

<押印と全体構成との関係>

押印を含む落成鑑識（落款）の書式、落款を生かした全体構成と調和、出典の表記等



学習活動例での見取りと支援の例

<記録に残す評価(例)>

知

評価規準：用具・用材の特徴と表現効果との関わり、名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。

既得の知識や展開3での名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して得た名筆や現代の書における用筆・運筆による表現効果の活用に関する知識を生かして、用具・用材の特徴や書の表現性を生じさせる様々な要素がいかに生かされ、変化や調和等の表現効果や作品から受け取られる印象を生じさせるのかについて、他者との意見交換も生かしながら、言葉を表現し言葉で伝えるという視点や、言葉の時間性と運筆の時間性や運動性、律動との調和など、幅広く多角的な視点から捉え実感的に理解している状況を、意見交換での発言やワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、展開3での名筆や現代の書の表現の鑑賞を通して新たに得た知識を生かして、書を構成する要素や漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素から分析的に表現性や表現効果について捉え考えながら構想・工夫の再構築に取り組む中で実感的に理解している状況が、意見交換での発言やワークシートの記述から見取れた。⇒評価し記録した。

<支援・助言(例)>

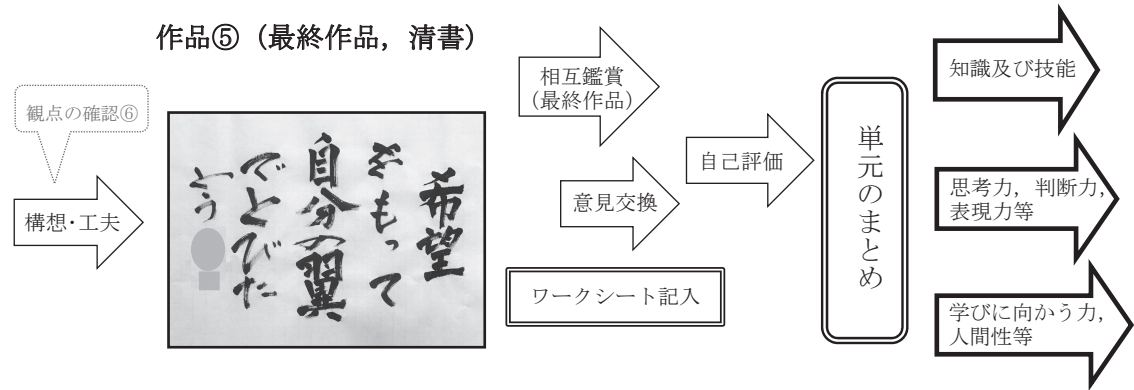
習得した知識・観点を自身の表現の意図に基づく表現のための工夫に効果的に生かすことが難しい場合には、制作途中の作品やワークシートの構想・工夫の記録を参照し、個々の生徒が思い描きながらも具体的な形式で工夫して表すことができていない状況を見取り、個々の生徒の表現の意図と構想を具体化するための支援をしたり、構想を実現するための表現の工夫に関する具体的な助言をしたりする。

【 展開5（第9・10時） 作品の完成（清書）と単元の振り返り 】

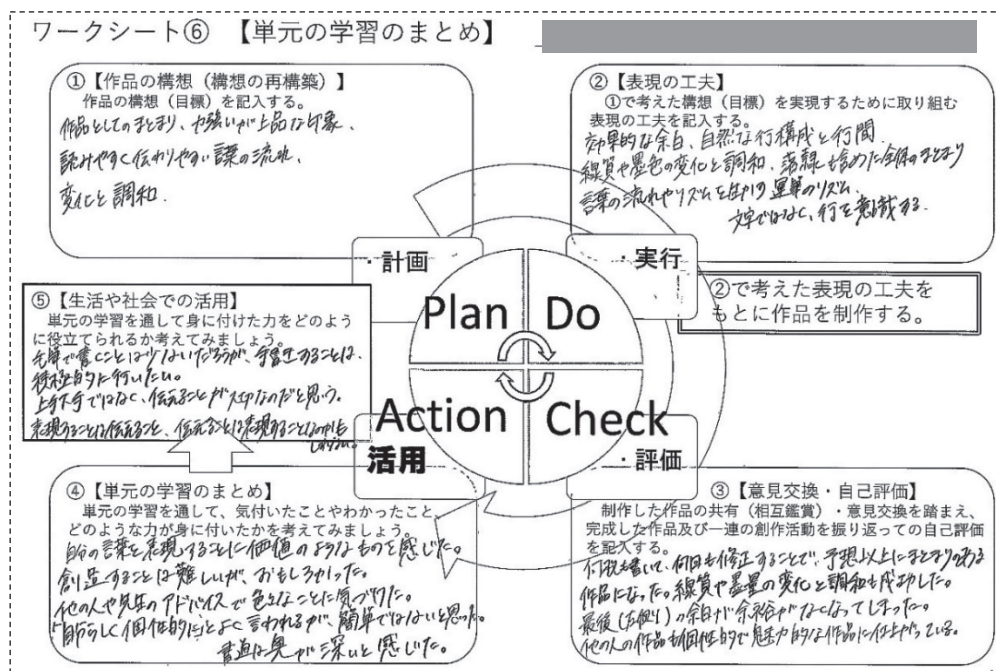
ねらい・学習活動	評価の方法				
	観活動の様子	ワワークシート	作作品		
	知	技	思	態表	態鑑
○構想・工夫⑤（＊構想・工夫②～⑤の活動は共通） ※構想・工夫⑤では、これまでの構想・工夫の経緯を振り返り、自身の表現の意図を再確認し、作品完成（清書）に向けた最終となる構想，表現の工夫について改めて考え，総合的・統合的な視点から，風趣にも目を向けた表現効果を意識して再構築する。			ワ	ワ	
○作品制作⑤（作品⑤清書，押印） ・これまでの活動を振り返り，作品の変化や表現の工夫の経緯，自身が思考を積み重ねてきた経緯，身に付けた知識と技能を改めて確認することにより，自身の表現の意図，意図に基づく構想，その実現のための表現の工夫について改めて考え，表す。 ・最終作品を仕上げる上で，全体構成を考えて適切な位置に押印する。		作		観 作	
○鑑賞⑦（作品⑤）＜最終作品鑑賞会＞ ・作品⑤（最終作品）をクラス全体で共有・相互鑑賞し，それぞれの作品における表現の意図，意図に基づく構想，その					観 ワ

実現のための表現の工夫について、その成果を実感的に感受し、捉える。 ○意見交換⑥ ・作品⑤（最終作品）をクラス全体で共有・相互鑑賞し、学習の成果を全体で共有し相互批評・意見交換をする。 ・他者との感じ方や捉え方、考え方の交流を通して、自身の見方・考え方の働きを自覚するとともに、創造された作品の意味や価値について主体的に考える。 ○最終自己評価 ・単元でのこれまでの活動を振り返り、作品の変化や表現の工夫の経緯、自身が思考を積み重ねてきた過程、身に付けた知識や技能を改めて確認し、見方・考え方を働かせて、完成した最終作品及び一連の創作活動について自己評価を行う。 ○単元の学習のまとめ ・これまでの学習を振り返り、「漢字の書」、「仮名の書」での学習内容、その中で併せて学習してきた〔共通事項〕の内容について改めて確認するとともに、創造された作品の意味や価値について改めて考え、「漢字仮名交じりの書」の特質と書や文字の生活や社会との関わりについて考える。 ・「漢字仮名交じりの書」の学習を通して身に付けた知識や技能、見方・考え方を生活や社会の中でいかに生かすことができるかについて、主体的に考えながら、硬筆の学習に取り組む。 ※硬筆の題材は、生徒の実態等に応じて適宜設定する。	観 □		観 □		観 □
◎指導に生かす評価 ●記録に残す評価		●	●	●	●

《 展開5 学習活動と作品例 》



《 展開5 ワークシート記入例 》



(ワークシート④より〈単元の学習のまとめ用に修正〉)

P. 80 <参考 2> 参照

《展開5 評価例》

展開5では、**技**、**思**、**態表**、**態鑑**に記録に残す評価の場面を設定している。

学習活動例での見取りと支援の例

＜記録に残す評価（例）＞

技	評価規準：目的や用途に即した効果的な表現，漢字と仮名の調和した線質による表現をするための技能を身に付けている。
---	--

既得の技能と、知識・観点も生かし、漢字と仮名の調和した線質等の漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素とそれにより生じる表現性・表現効果を、自身の意図に基づく表現のために効果的に生かして表している状況を、作品から見取る。上記の活動例では、効果的な余白や行間の工夫、行構成による全体構成の工夫や、線質の変化と調和、言葉と表現の調和、言葉の時間性や律動と運筆との調和等の表現効果を生かして表現しようとする意図と構想が、意見交換での発言やワークシートの記述から見取れ、その実現のために必要な技能を身に付け、効果的に表している状況が作品から見取れた。⇒評価し記録した。

思 評価規準：創造された作品の価値とその根拠，生活や社会における書の効用について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。

単元を通して、自身の表現の意図とそれに基づく構想、構想の実現のための表現の工夫のために、相互鑑賞や相互批評・意見交換での他者との感じ方や捉え方、考え方の交流を生かし、既得の知識・観点を生かしながら、構想・工夫の見直しと再構築に単元を通じて取り組む中で、また、最終作品鑑賞会での相互鑑賞・意見交換を通して、自他の作品のよさや美しさを感じ、創造された作品の意味や価値について考え、生活や社会との関わり等の広い視野で書を捉えて考えている状況を、意見交換での発言やワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、漢字仮名交じりの書の特質に関わる諸要素の相互関連による表現効果、言葉と表現との関係について改めて

考え、構想を練り直し、再構築している状況、これまでの構想・工夫の経緯を振り返り、全体構成について表現効果や風趣を意識して工夫し、書を構成する要素をはじめとする様々な観点から作品の表現効果を再検討している状況、また、これらの活動を踏まえた最終作品鑑賞会での相互鑑賞・意見交換を通して、創造された作品の価値や、生活や社会における書の効用や役割、意味や価値について考えながら書を捉えている状況が、意見交換での発言やワークシートの記述から見取れた。⇒評価し記録した。

態表

評価規準：自身の表現の意図に基づく表現、漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現をす
る幅広い表現の学習活動に主体的に取り組もうとしている。

単元の学習でのこれまでの構想・工夫の経緯を振り返り、見通しを立てながら、既得の知識や技能を生かし、漢字仮名交じりの書の特質に基づく表現のための工夫、自身の表現の意図に基づく構想の実現に向けた表現の工夫に粘り強く取り組もうとしている態度を、作品及び作品制作に取り組む様子とワークシートでの構想・工夫の記述から見取る。上記の活動例では、前時のワークシートの「全体のまとまりがこれまでで一番成功した」の記述、本時のワークシートの「何枚も書いて何回も修正することで」の記述及び活動の様子から、自身の取組の経緯を振り返りながら見通しを立てて、粘り強く表現活動に取り組もうとしている態度が見取れた。

⇒評価し記録した。

態鑑

評価規準：書のよさや美しさを感じ、作品や書の意味や価値について考えながら、幅広い鑑賞の学習活動に主体的に取り組もうとしている。

単元の学習でのこれまでの鑑賞活動を踏まえ、最終作品鑑賞会での相互鑑賞・意見交換を通して、自他の表現した作品のよさや美しさを感じ、創造された作品の意味や価値について主体的に考えようとしている態度、今後の生活の中で生かしていくことに主体的に向き合おうとしている態度、書の伝統と文化の価値を捉えようとする態度を、鑑賞会での様子や意見交換での発言、ワークシートの記述から見取る。上記の活動例では、前時のワークシートの「他の人のコメントが分析的・・・になってきた」、「他の人の作品も個性的な表現という感じにまとまってきた」の記述、本時のワークシートの「他の人の作品も個性的で魅力的」、「自分の言葉表現することに価値のようなものを感じた」の記述及び活動の様子から、見方・考え方を主体的に働かせ作品並びに作品を表現することの意味や価値について主体的に考えようとする態度が見取れた。

⇒評価し記録した。

＜支援・助言（例）＞

全体に対する支援として、書や文字、書の表現とその美の意味や価値、創造された作品や創造することの意味や価値、書を学習することを通して身に付けた資質・能力を生活や社会、人生の中でどのように活用していくかについて、それぞれに考えてみるよう支援・助言する。

5 観点別学習状況の評価の総括

(1) 観点別学習状況の評価の総括の具体

「単元の評価規準」に照らして、「A」、「B」、「C」の3段階で行った評価結果を基に、それらを総括して、単元における観点ごとの評価を「A」、「B」、「C」の3段階で総括する。評価の総括に当たっては、「単元の評価規準」による評価結果のうち最も数の多い評価が単元における観点ごとの学習状況を最もよく表しているという考え方と、「単元の評価規準」により複数回評価したうち学習のねらいや内容、学習時間等に応じていずれかに重点を置く考え方に立って総括する方法が考えられる。

例えば、ある観点の「単元の評価規準」による評価を3回行った場合、それぞれの評価結果が「A、A、B」であれば「A」と総括する。ただし、「A」、「C」の両方が含まれている場合は、「B、B」と同様の評価結果と見なして総括するのが適当であると考えた。また、評価結果が「A、B」のように「A」の数と「B」の数が同数になる場合は、例えば、学習のねらいや時間数等に応じていずれかの場面に重点を置くことや、「A」、「B」が同数であれば「A」とするなど、あらかじめ総括する方法を各学校において適切に決めておくことが大切である。

ア「知識・技能」の評価の総括

本事例では、「知識」の評価を「記録に残す評価①」と「記録に残す評価②」を総括して行い、「技能」の評価を「記録に残す評価①」により行い、それぞれの評価を「知識・技能」として総括した。

イ「思考・判断・表現」の評価の総括

本事例では、「思考・判断・表現」の評価を「記録に残す評価①」と「記録に残す評価②」を総括して行った。

ウ「主体的に学習に取り組む態度」の評価の総括

本事例では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を、表現における「主体的に学習に取り組む態度」の評価を「記録に残す評価①」により行い、表現における「主体的に学習に取り組む態度」の評価を「記録に残す評価①」により行い、それぞれの評価を「主体的に学習に取り組む態度」として総括した。

<記録に残す評価の総括（例）>

知識・技能		思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
知識	技能		表現における主体的に学習に取り組む態度	鑑賞における主体的に学習に取り組む態度
記録①	記録②	記録①	記録①	記録①
A	B	B	B	A
B	A	A	A	A
A		A	A	

(2) 本事例における学習活動と観点別学習状況の評価の総括（例）

評価 規準	知識・技能			思考・判断・表現						主体的に学習に取り組む態度				
	知		技	思						態表		態鑑		
主 な 学 習 活 動	観 点 の 確 認	意 見 交 換	作 品 制 作 （ 作 品 ）	言 葉 の 選 定	構 想 ・ 工 夫 の 見 直 し	構 想 ・ 工 夫 （ 構 築 ・ 再 構 築 ）	意 見 交 換 （ 構 想 ・ 工 夫 の 言 語 化 ）	最 終 自 己 評 価	単 元 の 学 習 の ま と め	構 想 ・ 工 夫 （ 表 現 の 工 夫 ）	作 品 制 作 （ 取 り 組 む 態 度 ）	鑑 賞 （ 相 互 鑑 賞 ・ 名 筆 等 鑑 賞 ）	意 見 交 換 （ 相 互 批 評 ・ 交 流 ）	単 元 の 学 習 の ま と め
展開 1	・	・	・	◎						・	・	・	・	
展開 2	・	・	◎		・	・	・			◎		・	・	
展開 3	記①		・		記①					・	・	◎		
展開 4	記②		・		・	・	・			・	・	・	・	
展開 5		・	記①			記②				記①		記①		
生徒 い	B		A	B						A		A		
	A									A				
生徒 ろ	B		C	A						A		B		
	B									A				
生徒 は	B		B	C						C		A		
	B									B				

記 記録に残す評価を行う場面 ◎ 指導に生かす評価を重点的に行う場面（例）

- ・ 展開における学習活動の有無（学習状況を適宜見取ることができる。）

※ 本事例に限らず、単元を通しての毎時間の反復的な活動の積み重ねによって学習を深めていくことの多い芸術科（書道）の学習では、「指導に生かす評価」は適宜継続して行うことになるが、本事例では「記録に残す評価」の場面の計画に応じて「指導に生かす評価」を重点的に行う場面を上記のように設定して例示した。また、「記録に残す評価」は毎回の授業ではなく、単元のまとまりの中でそれぞれの観点での実現状況を把握できる段階で行うなど、場面を精選する。評価を総括する際には、単元での学習を通しての生徒それぞれの取組の状況や資質・能力の習得の過程を見取ること必要であることから、作品を記録・蓄積したデジタルポートフォリオや構想・工夫の過程を記録し積み重ねたワークシートを活用することも有効である。

<参考1>

「漢字仮名交じりの書」第Ⅰ期

ねらい・学習活動	評価
★書写から書道への導入 （「漢字仮名交じりの書」第Ⅰ期を単元として設定せず、本単元あるいはその一部を「書道Ⅰ」の導入として設定する場合の参考） ・中学校国語科の書写での学習を振り返り、芸術科（書道）での学習への導入を図る。 ・様々な用具・用材による多様な書の美の表現を鑑賞する。 ・様々な用具・用材による多様な書の美の表現の広がり、効果の違いについて理解する。	★書写から書道への導入 知 中学校国語科の書写での学習を振り返り、基本点画等の基本的な用筆・運筆について再確認するとともに、目的や用途等の生活や社会との関わりの観点から書写から書道への広がりや書の美の多様性に気付く、芸術科（書道）の学習目標・学習内容について理解している状況を、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】 思 中学校国語科の書写での学習を振り返り、生活や社会との関わり等の観点から、書や文字の意味や価値、表現の効果等について、芸術科（書道）の視点から考えている状況を、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】 態 中学校国語科の書写での学習を振り返り、書の美の表現の多様性に触れることで、書写から書道への広がりや美の表現の多様性に気付くとともに、自らの表現を見出すことの楽しさや大切さを実感し、新たに芸術科（書道）の学習に意欲的に取り組もうとしている態度を、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】

「漢字仮名交じりの書」第Ⅲ期

ねらい・学習活動	評価
★書道Ⅰのまとめ （「漢字仮名交じりの書」第Ⅲ期を単元として設定せず、本単元を「書道Ⅰ」の最終単元とする場合の参考） ・「書道Ⅰ」での学習を振り返る中で、生活や社会との関わりの深い「漢字仮名交じりの書」を中心に扱うことで、「書道Ⅰ」での学習を生活や社会と関連させて考え、理解を深める。 ・「書道Ⅰ」の冒頭で扱った、中学校国語科の書写での学習との関連や、「内容の取扱い」に示した「硬筆」を活用した学習指導なども踏まえ、生活や社会における書が果たしている役割や効用、書の美の意味や価値、書の伝統と文化等について考え、理解を深める。 ・「漢字の書」、「仮名の書」及び「漢字仮名交じりの書」の各分野での臨書や創作を扱った表現活動と鑑賞活動の中で、書の幅広い活動に主体的に取り組んできたことを通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育成し、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していくことに、それぞれが主体的に向き合う自覚を持つ。 ・デジタルポートフォリオ等を活用し、生徒それぞれで、また全体で、「書道Ⅰ」での学習を振り返り、学習の成果と自身の成長を実感的に捉える。 ※「書道Ⅰ」での学習をまとめる際に、学習指導要領に示された目標を示すことも有効と考えられる。	★書道Ⅰのまとめ 知 「書道Ⅰ」での学習を通して身に付けてきた知識・観点、〔共通事項〕に示した観点等について改めて理解を確かなものとするとともに、身に付けてきた知識・観点が、今後の生活や社会の中で働かせていく見方・考え方を形づくるものとなることを実感的に理解している状況を、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】 思 生活や社会の中で書や文字、その表現が果たしている役割や効用、書の美の意味や価値、書の伝統と文化等について、自身の生活や人生と関連させて考え、その活動の過程で自身の生活や人生と関連させて考えている状況とそれを適切に言語化しているかを、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】 ・表現及び鑑賞の学習活動の中で常に働かせてきた見方・考え方について、その働きと自身の成長を実感し、今後の生活の中でいかに活用するのかについて考え、その活動の過程で自身の生活や人生と関連させて考えている状況とそれを適切に言語化しているかを、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】 態 表現及び鑑賞に取り組む学習活動を通して身に付けてきた資質・能力と、そこで身に付けてきた知識や技能について、書の伝統と文化に親しみ尊重していくことや、心豊かな生活や社会を創造していくことに生かしていくことに主体的に向き合い、自身の学習を振り返ったり、生活や社会、人生での関わりを見通したりしながら主体的に考えようとする態度を、取組の過程とその記録から見取る。【活動の様子、ワークシート】

＜参考2＞ 本事例で使用したワークシート例

＜ワークシート例 ①＞

漢字仮名交じりの書 ワークシート① 【作品の構想】		() 組 () 番 名前 ()	
【鑑賞】 参考作品の鑑賞を通して、自分の作品の意図と構想へつなげましょう。 ○ 自分が一番気に入った作品について、制作者の意図と表現の工夫について考え、右に示した観点から参考にして記録しましょう。		【参考となる観点】 〔漢字の書〕 ＜古典＞ 孔子廟堂碑、九成宮醴泉銘、雁塔聖教序、顔氏家廟碑、蘭亭序、鳳信帖 等 ＜表現＞ 書体、結構、用筆（露鋒、藏鋒 等）、運筆（直筆、側筆 等） 等 〔仮名の書〕 ＜古典＞ 蓬萊切、高野切第一種、高野切第三種、三色紙 等 ＜表現＞ 散らし書き、連綿、字源に基づく字形 〔書を構成する要素〕 ＜線質＞ 線の太細、潤滑、強さ、豊かさ、軽やかさ、軽やかさ、険しさ、深さ 等 ＜字形＞ 概形（外形）、点画の位置、長短、方向、曲直、分間、肥瘦、疎密 等 ＜構成＞ 文字構成、全体の構成、文字の大小、字間や行間、上下（天地）・左右の余白 等 〔全体の印象〕 ＜書風＞ 古典に基づく書風（厳正、温雅、軽快、重厚、流麗 等） ＜表現性＞ 変化、律動、性情 ＜表現効果＞ 造形性に基づく調和、言葉と表現の調和 〔その他〕 ＜運筆＞ 遅速、緩急、筆圧の変化、仮名の書の運筆 等	
＜参考作品 ()＞ 制作者の意図			
制作者の表現の工夫			
【言葉の選定】 鑑賞①を通して学んだことをふまえ、自分がどんな作品を制作したいか考えましょう。 ○ 「他者に伝えたい思いや心情」、「表現したい思いや心情、表現効果」について考え、自身の「表現の意図」と、それに適した「書きたい言葉」を考えて記録しましょう。 ○ 作品のイメージを思い描き、表現の工夫の計画と草稿案を硬筆で書いて考えてみましょう。			
＜表現の意図＞		〔用具・用材〕 ・筆 () ・紙 大きさ () 向き (縦 ・ 横) ・墨 () 〔作品の全体的な印象〕 〔主な表現の工夫〕 〔その他〕	
＜書きたい言葉＞			
【意見交換を生かして】 ○ 他者からのアドバイスや、新たに気付いたり考えたりしたことを記録しましょう。			

＜ワークシート例 ②＞

漢字仮名交じりの書 ワークシート② 【作品の共有と構想・工夫の見直し】			() 組 () 番 名前 ()	
【意見交換】 他者との作品の鑑賞・相互批評を、自分の作品の表現の意図、構想、表現の工夫の見直しに生かしましょう。				
＜鑑賞方法＞ 他者の作品を鑑賞しましょう。 ① まず3分間じっくりと作品を鑑賞します。 ② 次の1分間で下記のシートの1の欄にコメントを記入します。 ③ 時間が来たら、次の人へ作品とシートを渡します。 ④ 次の作品とシートが渡されたら、2の欄にコメントを記入します。 ⑤ 以降、①～④を繰り返します。 ※記入に困ったら、既に記入されていることを参考にして考えましょう。			【表現の工夫のための観点の確認】 ・書を構成する要素（線質、字形、構成、墨色、余白 等） ・表現性（変化、律動、性情 等） ・表現効果（言葉と表現の調和、造形性に基づく調和 等） ・古典の表現性・表現効果（書風、字形、文字構成、線質、風趣 等） ・「漢字仮名交じりの書」の特質に応じた表現・紙面構成の観点（漢字と仮名の調和、紙面に対する文字の大きさ、文字と文字の大きさの関係、字間、行間、行の流れ 等）	
表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)			表現の工夫と期待する効果	
自分の意図、構想、表現の工夫				
他者によるコメント	1	(記入者名)		
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
【構想・工夫の見直し】 他者との作品の鑑賞・相互批評を生かして、意図、構想、表現の工夫を見直し、次の活動に向けての自分の目標を立てましょう。				
表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)の改善点			改善に向けての意図、構想、表現の工夫の計画(案)	

<ワークシート例 ③>

漢字仮名交じりの書 ワークシート③ 【鑑賞と構想・工夫の見直し】

() 組 () 番 名前 ()

【鑑賞】 名筆や現代の書における表現を鑑賞して、自分の制作意図や表現の工夫に生かしましょう。

これまでに考えた 自分の意図、構 想、表現の工夫	表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)	表現の工夫と期待する効果

【観点の確認】 <鑑賞した作品の表現から、自分の作品の表現に生かしたいと考える項目について、具体的に書きましょう。>

作品名/作品番号	行構成や全体構成	線質や墨色	変化と律動	用筆・運筆	要素の相互関連	時間性と運動性	運動性と空間性

↓ ↓

鑑賞を生かした 意図、構想、 表現の工夫の 見直し	表現の意図(全体の印象)、意図に基づく構想(全体の構成)の改善点	意図、構想の改善点に基づく表現の工夫の計画(案)

<ワークシート例 ④>

ワークシート④ 【学習の流れ】

年 組 番 名前 ()

①【作品の構想(構想の再構築)】
作品の構想(目標)を記入する。

②【表現の工夫】
①で考えた構想(目標)を実現するために取り組む表現の工夫を記入する。

・計画 ・実行

Plan Do

↓ ↓

Action Check

・改善 ・評価

⑤【構想の見直し】
①から④の活動を振り返り、次回の作品制作に向けて構想を見直す。

③【意見交換・自己評価】
制作した作品の共有(相互鑑賞)・意見交換を踏まえ、①の構想(目標)と②の表現の工夫についての自己評価、他者からの意見を記入する。

②で考えた表現の工夫をもとに作品を制作する。

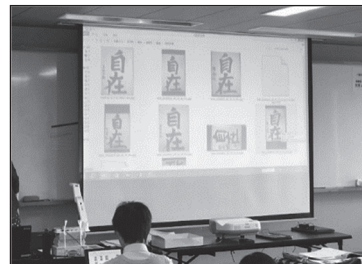
④【表現の工夫の見直し】
③を踏まえ、②で取り組んだ表現の工夫を見直し、修正すべき点や追加すべき点を記入する。

【観点の確認】 新たに提示された観点を記入する。

<参考3> 芸術科（書道）の特質に応じたICTの効果的な活用

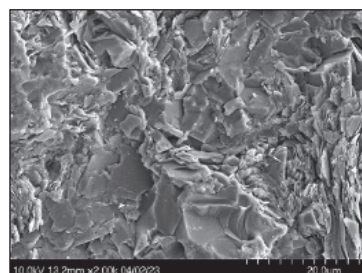
活用例① 作品の共有・相互鑑賞と意見交換において協働的な言語活動を促す活用

- ・作品等の鑑賞に当たり、大画面で作品や意見を共有し、全体で意見交換することで、ペアやグループでの意見交換に比べてより多くの考えに触れることができ、見方・考え方を働かせながら協働して言語活動を展開し、相互に理解と思考を深めることができる。
- ・意見交換では、一人1台のICT端末を使い、それぞれが考えた構想・工夫、相互の意見等を即時に大画面とICT端末により全体で共有し、効果的に感じ方や捉え方、考え方の交流を行うことができる。
- ・古典や名筆等の他、サンプルとしての生徒作品を扱う際には、知的財産権・著作権にも配慮する。



活用例② 画像等を効果的に提示し、理解を深める活用

- ・鑑賞活動において、教材として扱う作品や書の画像の他、関連する画像等を必要に応じて大画面やICT端末を使って提示したり、用具・用材等に関して、例えば^{にじ}滲みの様子や墨の粒子、硯面の状態等、実際には見たり触れたりできないものを画像として提示したり、インターネットを活用して美術館・博物館等の所蔵する書の名筆等を鑑賞したりする活用が考えられる。



活用例③ 様々な作品や書の例を提示することにより、書の表現の多様さや書独特の表現性や表現効果についての理解を深める活用

- ・表現の工夫の観点、書の表現性や表現効果等について指導するに当たり、教科書や配布資料等と併用し、大画面やICT端末で具体例となる様々な作品や書を効果的に提示・共有することで、書の表現の多様性に気付かせたり、書の表現性や表現効果について理解を深めさせたりすることができる。
- ・活用例①と同様、知的財産権・著作権への適切な配慮、著作権法に基づいた適切な方法で行う。

活用例④ 自身の作品の画像や運筆の様子の動画を撮影し、表現の工夫に生かしたり、データとして蓄積することにより学習を振り返ったりすることで、学習への主体的な取組を促す活用

- ・ICT端末（撮影機能あり）を使い、生徒自身が制作している過程での用筆・運筆の様子を撮影した動画と示範動画とを比較したり、生徒個々が必要とするタイミングで視聴したり、スロー再生や繰り返し機能等を使って自身にとって効果的な方法で視聴したりすることで、表現における技能面での課題や成果を実感的に捉えたり、構想・工夫に生かしたりすることができる。



活用例⑤ デジタルポートフォリオとしての記録・蓄積を学習及び評価に生かす活用

- ・制作した作品の画像や、構想や表現の工夫の過程、意見交換の経緯等をデジタルポートフォリオとして記録・蓄積することにより、生徒にとっては自身の学習をまとまりをもって振り返り、学習を通して身に付けてきた知識及び技能の蓄積と、見方・考え方の働きを捉え、見通しを立てて次の学習へとつなげるために活用することができ、教師にとっては学習の過程での実現状況や成果とその経緯、生徒それぞれの取組の状況とその経緯を必要なまとまりで総括して見取することに活用することができる。単元や科目、あるいは科目をまたぐ規模で活用することも可能である。

卷末資料

高等学校芸術科（書道）における「内容のまとめりととの評価規準（例）」

1 芸術の目標と書道の評価の観点及びその趣旨

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目標	芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。	創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(高等学校学習指導要領 P. 141)

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	- 書表現の方法や形式、書表現の多様性について、書の創造的活動を通して理解を深めている。 - 書の伝統に基づき、作品を効果的・創造的に表現するために必要な技能を身に付け、表している。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりしている。	書の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。

(改善等通知 別紙 5 P. 3)

2 各科目の目標と評価の観点の趣旨

(1) 書道 I の目標と評価の観点及びその趣旨

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目標	書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。	主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

(高等学校学習指導要領 P. 157)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	・書の表現の方法や形式，書表現の多様性について幅広く理解している。 ・書写能力を向上させるとともに，書の伝統に基づき，作品を効果的に表現するための基礎的な技能を身に付け，表している。	書のよさや美しさを感じ，意図に基づいて構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい捉えたりしている。	主体的に書の表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組もうとしている。

(2) 書道Ⅰの「内容のまとめりごとの評価規準」(例)

(7) 「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
【共通事項】 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について，それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わりについて理解している。 ・名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・目的や用途に即した効果的な表現の技能を身に付けている。 ・漢字と仮名の調和した線質による表現の技能を身に付けている。	・漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成について構想し工夫している。 ・目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現について構想し工夫している。 ・名筆を生かした表現や現代に生きる表現について構想し工夫している。	主体的に漢字仮名交じりの書の幅広い表現の学習活動に取り組もうとしている。

(イ) 「A表現」(2) 漢字の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わりについて理解している。 ・書体や書風と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・古典に基づく基本的な用筆・運筆の技能を身に付けている。 ・古典の線質，字形や構成を生かした表現の技能を身に付けている。	・古典の書体や書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成について構想し工夫している。 ・意図に基づいた表現について構想し工夫している。	主体的に漢字の書の幅広い表現の学習活動に取り組もうとしている。

(ウ) 「A表現」(3) 仮名の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・用具・用材の特徴と表現効果との関わりについて理解している。 ・線質や書風と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・古典に基づく基本的な用筆・運筆の技能を身に付けている。 ・連綿と単体，線質や字形を生かした表現をするための技能を身に付けている。	・古典の書風に即した用筆・運筆，字形，全体の構成について構想し工夫している。 ・意図に基づいた表現について構想し工夫している。	主体的に仮名の書の幅広い表現の学習活動に取り組もうとしている。

に付けている。		
---------	--	--

(I) 「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わりについて理解している。 ・日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解している。 ・漢字の書体の変遷、仮名の成立等について理解している。 ・書の伝統的な鑑賞の方法や形態について理解している。	・作品の価値とその根拠について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。 ・生活や社会における書の効用について考え、書のよさや美しさを味わって捉えている。	主体的に幅広い鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(3) 書道Ⅱの目標と評価の観点及びその趣旨

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目標	書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようになる。	主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

(高等学校学習指導要領 P. 159)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	・書の表現の方法や形式，書表現の多様性について理解を深めている。 ・書の伝統に基づき，作品を効果的に表現するための技能を身に付け，表している。	・書のよさや美しさを感じ，意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意義や価値を考え，書の美を味わい深く捉えたりしている。	主体的に書の表現及び鑑賞の創造的な活動に取り組もうとしている。

(4) 書道Ⅱの「内容のまとまりごとの評価規準」(例)

(7) 「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
【共通事項】 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について，それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・漢字仮名交じりの書を構成する様々な要素について理解している。 ・名筆や現代の様々な書の表現と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・目的や用途，意図に応じた効果的な表現の技能を身に付けている。 ・漢字と仮名の調和等による全体の構成の技能を身に付けている。	・目的や用途，表現形式に応じた全体の構成について構想し工夫している。 ・感興や意図に応じた個性的な表現について構想し工夫している。 ・現代に生きる創造的な表現について構想し工夫している。	主体的に漢字仮名交じりの書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

(イ) 「A表現」(2) 漢字の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・漢字の書を構成する様々な要素について理解している。 ・古典の特徴と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・古典に基づく効果的な表現の技能を身に付けている。 ・変化や調和等による全体の構成の技能を身に付けている。	・表現形式に応じた全体の構成について構想し工夫している。 ・感興や意図に応じた個性的な表現について構想し工夫している。	主体的に漢字の書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

(ウ) 「A表現」(3) 仮名の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・仮名の書を構成する様々な要素について理解している。 ・古典の特徴と用筆・運筆との関わりについて理解している。 ・古典に基づく効果的な表現の技能を身に付けている。 ・墨継ぎや散らし書き等による全体の構成の技能を身に付けている。	・表現形式に応じた全体の構成について構想し工夫している。 ・感興や意図に応じた個性的な表現について構想し工夫している。	主体的に仮名の書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

(Ⅰ) 「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・線質、字形、構成等の要素と表現効果や風趣との関わりについて理解を深めている。 ・日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解を深めている。 ・漢字の書、仮名の書、漢字仮名交じりの書の特質とその歴史について理解を深めている。 ・書の美と時代、風土、筆者などとの関わりについて理解を深めている。	・作品の価値とその根拠について考え、書のよさや美しさを味わって深く捉えている。 ・生活や社会における書の美の効用と現代的意義について考え、書のよさや美しさを味わって深く捉えている。	主体的に創造的な鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(5) 書道Ⅲの目標と評価の観点及びその趣旨

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

	(1)	(2)	(3)
目標	書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようになる。	主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化を尊重し、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

(高等学校学習指導要領 P. 161)

観 点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	・書の表現の方法や形式, 書表現の多様性などについて理解を深めている。 ・書の伝統に基づき, 作品を創造的に表現するための技能を身に付け, 表している。	書のよさや美しさを感じ, 意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり, 作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え, 書の美を味わい深く捉えたりしている。	主体的に書の表現や鑑賞の創造的な活動に取り組もうとしている。

(6) 書道Ⅲの「内容のまとめりと評価規準」(例)

(7) 「A表現」(1) 漢字仮名交じりの書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
【共通事項】 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について, それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・現代の社会生活に生きる様々な書の表現とその要素について理解を深めている。 ・書の伝統を踏まえ, 目的や用途, 意図に応じて創造的に表現する技能を身に付けている。	主体的な構想に基づく個性的, 創造的な表現を追求している。	主体的に漢字仮名交じりの書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

(4) 「A表現」(2) 漢字の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
【共通事項】 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について, それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・漢字の書を構成する様々な要素について理解を深めている。 ・書の伝統を踏まえ, 書体の特色を生かして創造的に表現する技能	主体的な構想に基づく個性的, 創造的な表現を追求している。	主体的に漢字の書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

を身に付けている。		
-----------	--	--

(ウ) 「A表現」(3) 仮名の書 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・仮名の書を構成する様々な要素について理解を深めている。 ・書の伝統を踏まえ、仮名の書の特色を生かして創造的に表現する技能を身に付けている。	主体的な構想に基づく個性的、創造的な表現を追求している。	主体的に仮名の書の創造的な表現の学習活動に取り組もうとしている。

巻末
資料

(エ) 「B鑑賞」(1) 鑑賞 及び 【共通事項】(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
〔共通事項〕 ・用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解している。 ・書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解している。 ・線質、字形、構成等の要素と書の美の多様性について理解を深めている。 ・日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化等との関わりについて理解を深めている。 ・書の歴史と書論について理解を深めている。	・書の普遍的価値について考え、書のよさや美しさを味わって深く捉えている。 ・書論を踏まえた書の芸術性について考え、書のよさや美しさを味わって深く捉えている。	主体的に創造的な鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究について

令和 2 年 4 月 13 日 国立教育政策研究所長裁定

令和 2 年 6 月 25 日 一 部 改 正

1 趣 旨

学習評価については，中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において「児童生徒の学習評価の在り方について」（平成 31 年 1 月 21 日）の報告がまとめられ，新しい学習指導要領に対応した，各教科等の評価の観点及び評価の観点に関する考え方が示されたところである。

これを踏まえ，各小学校，中学校及び高等学校における児童生徒の学習の効果的，効率的な評価に資するため，教科等ごとに，評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究を行う。

巻末
資料

2 調査研究事項

- (1) 評価規準及び当該規準を用いた評価方法に関する参考資料の作成
- (2) 学校における学習評価に関する取組についての情報収集
- (3) 上記 (1) 及び (2) に関連する事項

3 実施方法

調査研究に当たっては，教科等ごとに教育委員会関係者，教師及び学識経験者等を協力者として委嘱し，2 の事項について調査研究を行う。

4 庶 務

この調査研究にかかる庶務は，教育課程研究センターにおいて処理する。

5 実施期間

令和 2 年 5 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

令和 3 年 4 月 16 日～令和 4 年 3 月 31 日

評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者（五十音順）

（職名は令和3年4月現在）

加藤眞太郎	愛知県立松蔭高等学校教諭
加藤 泰弘	東京学芸大学教授
栗山 仁司	宮城県涌谷高等学校教諭
三浦 真琴	岩手県立盛岡第一高等学校指導教諭
吉田 源美	福井県教育庁生涯学習・文化財課主任

国立教育政策研究所においては，次の関係官が担当した。

豊口 和士	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
-------	---------------------------------

この他，本書編集の全般にわたり，国立教育政策研究所において以下の者が担当した。

鈴木 敏之	国立教育政策研究所教育課程研究センター長 (令和2年7月1日から)
笹井 弘之	国立教育政策研究所教育課程研究センター長 (令和2年6月30日まで)
杉江 達也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部副部長 (令和3年4月1日から)
清水 正樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部副部長 (令和3年3月31日まで)
新井 敬二	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 (令和3年4月1日から令和3年7月31日まで)
岩城由紀子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課長 (令和3年3月31日まで)
間宮 弘介	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係長
奥田 正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課指導係専門職 (令和3年3月31日まで)
高辻 正明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程特別調査員
前山 大樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程特別調査員 (令和3年4月1日から)

学習指導要領等関係資料について

学習指導要領等の関係資料は以下のとおりです。いずれも、文部科学省や国立教育政策研究所のウェブサイトから閲覧が可能です。スマートフォンなどで閲覧する際は、以下の二次元コードを読み取って、資料に直接アクセスすることが可能です。本書と併せて是非御覧ください。

- ① 学習指導要領, 学習指導要領解説 等
- ② 中央教育審議会答申「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成 28 年 12 月 21 日)
- ③ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」(平成 31 年 1 月 21 日)
- ④ 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(平成 31 年 3 月 29 日 30 文科初第 1845 号初等中等教育局長通知)
※各教科等の評価の観点等及びその趣旨や指導要録(参考様式)は, 同通知に掲載。
- ⑤ 学習評価の在り方ハンドブック(小・中学校編)(令和元年 6 月)
- ⑥ 学習評価の在り方ハンドブック(高等学校編)(令和元年 6 月)
- ⑦ 平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A
- ⑧ 平成 30 年改訂の高等学校学習指導要領に関する Q&A
- ⑨ 平成 29・30 年改訂の学習指導要領下における学習評価に関する Q&A

巻末
資料

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



